

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月30日
【会社名】	グローム・ホールディングス株式会社
【英訳名】	GLOME Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 仁
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03(5545)8101（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画管理室 室長 涌井 弘行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 3,700,036,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,490,600株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 2020年11月30日(月)開催の取締役会決議(以下「本取締役会」といいます。)によるものであります。

2. 振替機関の名称及び住所は次のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当	3,490,600株	3,700,036,000円	1,850,018,000
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	3,490,600株	3,700,036,000円	1,850,018,000

(注) 1. 本株式の発行は第三者割当の方法(以下「本件第三者割当増資」といいます。)によります。なお、発行価額の総額のうち、3,102,376,105円を金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ、以下「DES」といいます。)で割り当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は1,850,018,000円であります。

3. 金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容

発行価格の総額3,700,036,000円のうち3,102,376,105円についての現物出資の目的となる財産であるHK Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：香港北大青鳥投資有限責任公司)が当社に対して有する貸付債権は、2019年9月13日付で当社とBeijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)との間で締結された金銭消費貸借契約に基づく、Beijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)から当社に対して、弁済期日を2020年11月30日と定めて、3回に分けて貸し付けられた元本3,000百万円に係る以下の貸付債権(2020年11月30日付で当社、HK Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：香港北大青鳥投資有限責任公司)及びBeijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)との間で締結された債権譲渡契約に基づきBeijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)からHK Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：香港北大青鳥投資有限責任公司)に債権譲渡済)です。

債権の表示：2019年9月13日付当社とBeijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)との間の金銭消費貸借契約に基づき、HK Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：香港北大青鳥投資有限責任公司)が当社に対して有する貸付債権(2020年11月30日付当社、HK Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：香港北大青鳥投資有限責任公司)及びBeijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)との間の債権譲渡契約に基づきBeijing Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：北京北大青鳥投資有限公司)からHK Beida Jade Bird Investments Limited(中文表記：香港北大青鳥投資有限責任公司)に債権譲渡済)

債権者 : HK Beida Jade Bird Investments Limited (中文表記: 香港北大青鳥投資有限責任公司)
 債務者 : 当社
 元本 : 3,000,000,000円
 返済期日 : 2020年12月16日(当初は2020年11月30日であったが、同日に2020年12月16日に変更済)
 利息 : 年(365日)3%
 弁済方法 : 期日一括弁済

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,060	530	100株	2020年12月16日(水)		2020年12月16日(水)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。なお、発行価格の総額のうち3,102,376,105円を金銭以外の財産の現物出資による方法(DES)で割当てます。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込み及び出資の履行の方法は、当社と割当予定先との間で払込期日までに本株式の総数引受契約を締結し、払込期日に、後記払込取扱場所へ本件第三者割当増資(DES)に係る払込金額のうち3,102,376,105円に相当する現物出資財産を給付し、残額597,659,895円の払込をするものとし、現物出資の目的とされる当社に対する金銭債権は、払込期日において当社に給付されることで、債権及び債務が当社に帰属することになり混同により消滅します。
4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本件第三者割当増資は行われないうこととなります。
5. 本株式の発行は、金融商品取引法による届け出の効力発生を条件とします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
グローム・ホールディングス株式会社 本社	東京都港区赤坂一丁目12番32号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社 三井住友銀行 東大和支店	東京都東大和市南街五丁目97番1号

- (注) 本件第三者割当増資のうち3,102,376,105円は、当社に対する金銭債権の現物出資(DES)によるものであるため、上記は、残597,659,895円についての取扱場所となります。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
597,659,895	15,000,000	582,659,895

- (注) 1. 本件第三者割当増資のうち3,102,376,105円(以下「約3,102百万円」といいます。)は、当社に対する金銭債権の現物出資(DES)によるものであるため、調達する資金は、残余の597,659,895円(以下「約598百万円」といいます。)となります。
2. 発行諸費用の概算額には、弁護士報酬(約100万円)、有価証券届出書作成費用(約90万円)その他登記関連費用(約1,310万円)を見込んでおります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

本第三者割当増資のうち約3,102百万円は、当社に対する金銭債権の現物出資（DES）によるものです。

なお、本件第三者割当増資に関して、現物出資の目的となる当社に対する貸付債権に係る貸付けが行われることで当社が調達した資金の使途は次のとおりです。

具体的な使途	金額（円）	支出時期
クラウドファンディングによる投資家からの匿名組合出資預り金への返済	3,000,000,000	2019年10月9日から2019年12月9日まで
借入金への利息	102,376,105	2020年12月16日迄の貸付債権元金30億円（3回分割での借入）に対する金利
合計	3,102,376,105	

（注）1．当社グループはクラウドファンディング事業において、投資家に対する募集業務をmaneoマーケット株式会社に委託しておりました。

2．現物出資の対象となる借入金に関する必要資金への充当状況は以下のとおりです。

匿名組合預り金返済日と返済額等

匿名組合預り金返済日	償還元本	配当（源泉税含む）	計
2019年10月9日	1,124,910,000円	28,372,447円	1,153,282,447円
2019年11月7日	1,077,990,000円	23,327,784円	1,101,317,784円
2019年12月9日	730,720,000円	16,365,127円	747,085,127円
計	2,933,620,000円	68,065,358円	3,001,685,358円

なお、2020年8月31日時点での匿名組合預り金残高はゼロです。

本第三者割当増資のうち約598百万円は、金銭の払込によるものです。その資金の使途は次のとおりです。

具体的な使途	金額（円）	支出時期
新規に獲得するアライアンス先医療法人に対する資金支援	582,659,895	2020年12月以降、2021年上半年迄に
発行諸費用	15,000,000	2020年12月以降、2021年2月末迄に
合計	597,659,895	

新規に獲得するアライアンス先医療法人の中には、経営が悪化している先も見込んでおり、そうした先に経営が安定するまでの一定期間、資金支援の為、当社グループから貸付を行う必要があります。具体的には、恒常的に5つの医療法人に対して、3億円ずつの貸付を実施している状態を予定しており、その残高は、恒常的に15億円を見込んでおります。そうしますと、当社中期経営計画を達成するためには、現在の手元資金や不動産の売却処分等の計画を勘案しても、なお6億円程度を調達し当該資金に充当することが、順調にアライアンス先医療法人を毎年15件獲得していくためには、必要と考えております。

なお、当社グループが新規に獲得するアライアンス先医療法人は、当該医療圏において長期に医療サービスを提供しており当該医療圏に欠かせない医療法人であるとともに、当社グループによる診療科目の見直しや医療従事者の不足の解消等を通して業績回復見込の余地が高いと当社グループが判断した医療法人（グローム・マネジメントにおける医療法人を担当する役職員の多くは、医療法人へのコンサルティング業務や病院事務長等の経験者であるため、医療法人へのコンサルティング業務や同業の人材の確保を円滑に行うことが可能であります。）です。当社グループが貸付をおこなった場合、業績回復に伴い返済を受けると共に、当該医療法人が金融機関から借り換えることにより当社は回収を行います。回収までの期間は貸付先医療法人の財務・経営状況により異なりますが、当社の中期経営計画では、平均として4ヶ月間の回収を想定しております。なお、通常は既存金融機関が先順位で担保設定していることが多く、無担保での融資が基本となります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

(a) HK Beida Jade Bird Investments Limited

a . 割当予定 先の概要	名称	HK Beida Jade Bird Investments Limited (中文名：香港北大青鳥投資有限公司。以下「HKBJB Investments」) 中華人民共和国香港特別行政区法に基づく有限責任会社	
	本店の所在地	17th Floor V Heun Building, 138 Queen ' s Road Central, Central, Hong Kong.	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名 及び連絡先	該当事項はありません	
	代表者の役職及び氏名	取締役 Ni Jin Lei (中文名：倪金磊)	
	資本金	10,000香港ドル	
	事業の内容	投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	Beida Jade Bird Universal Investment (BVI) Limited (中文名：北大青鳥環宇投資 (B V I) 有限公司。以下「BJB Universal」) 34% Beijing Beida Jade Bird Investments Limited (中文名：北京北大青鳥投資有限公司。以下「BBJB Investments」) 33% Beida Microelectronics Investment Limited (中文名：北大微電子投資有限公司。以下「B Microelectronics」) 33%	
b . 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割当 予定先の株式の数	該当事項はありません
		割当予定先が保有してい る当社の株式の数	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません	
	資金関係	当社は、割当予定先の株主の1社であるBBJB Investmentsとの間 で、2019年9月13日付で、金3,000,000,000円の金銭消費貸借契 約（利率：年3%、返済期限2020年11月30日）を締結し、金 3,000,000,000円を借り入れております。割当予定先は、BBJB Investmentsから、上記債権を2020年11月30日付で譲り受けてお ります。なお、返済期限は、2020年12月16日まで延長されてお ります。	
	技術関係	該当事項はありません	
取引関係	該当事項はありません		

(注) 1 . 割当予定先の最大株主である、BJB Universalは、香港証券取引所上場（中華人民共和国法人）「北京北大青鳥環宇科技股份有限公司」（証券コード8095）の完全子会社です。

(b) 割当予定先の最大株主であるBJB Universal(以下「親会社」といいます。)に関する情報

a. 親会社の概要	名称	Beida Jade Bird Universal Investment (BVI) Limited (中文名: 北大青鳥環宇投資(BVI)有限公司) イギリス領ヴァージン諸島法に基づくBUSINESS COMPANY	
	本店の所在地	Vistra Corporate Service Center, Wickhams Cay II, Road Town, VG1110, British Virgin Islands	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません	
	代表者の役職及び氏名	取締役 Ni Jin Lei(中文名: 倪金磊)	
	資本金	2,000,000米ドル	
	事業の内容	投資業	
	主たる出資者及びその出資比率	北京北大青鳥環宇科技股份有限公司 100% 香港証券取引所上場(中華人民共和国法人)	
b. 提出者と親会社との関係	出資関係	当社が保有している親会社の株式の数	該当事項はありません
		親会社が保有している当社の株式の数	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません	
	資金関係	該当事項はありません	
	技術関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	

(c) BJB Universal (親会社) の完全親会社にあたる北京北大青島環宇科技股份有限公司(以下「親会社」といいます。)に関する情報

a. 親会社の概要	名称	北京北大青島環宇科技股份有限公司 中華人民共和国法に基づく株式会社	
	本店の所在地	北京市海淀区海淀路5号燕園三区30号(北大青島楼三層C座)	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません	
	代表者の役職及び氏名	董事長 Ni Jin Lei (中文名:倪金磊)	
	資本金	1億3787万2000人民元	
	事業の内容	電子消防警報システム、ネットワークセキュリティシステム、各種ソフトウェアとシステムの研究開発及び販売等並びにその他各種の投資事業	
	主たる出資者及びその出資比率	致遠資産有限公司 14.9%、北京北大青島有限責任公司 8.3%	
b. 提出者と親会社との間の関係	出資関係	当社が保有している親会社の株式の数	該当事項はありません
		親会社が保有している当社の株式の数	該当事項はありません
	人事関係	該当事項はありません	
	資金関係	該当事項はありません	
	技術関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	

(注) 提出者と割当予定先との間の関係の欄は、本有価証券届出書提出日(2020年11月30日)現在におけるものです。

b 割当予定先の選定理由

当社グループは、2018年に当社の元代表取締役がインサイダー取引で刑事告発・起訴されるにいたった事件を契機に2018年6月に前代表取締役が就任して以降、「不動産関連事業」から「病院関連事業」へのシフトを進めました。

脱却を目指した当社グループの「不動産関連事業」とは、「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」「クラウドファンディング事業」と呼んだ一連の事業であり、2018年6月以前の役職員の一部が展開した、クラウドファンディングによる短期の資金調達に依拠して取得した地方の商業施設・宿泊施設・病院関連施設を投資対象に、「地方創生及び地域経済の成長促進に貢献する」と謳ったリートを組成し、そこに施設売却を行うことによって資金回収をはかることを企図した「不動産関連事業」でした。

この中核を担った、当社が発行済株式の100%を保有する当社連結子会社であった株式会社LCパートナーズについては、2020年5月29日にその全株式を譲渡しました。

また、クラウドファンディング投資家からの匿名組合出資預り金はピーク時(2018年3月31日)で9,921百万円に達しましたが、2020年8月31日にはその残高をゼロとしました。クラウドファンディング投資家からの匿名組合出資預り金を元に貸金業を営んでいた、当社が発行済株式の100%を保有する当社連結子会社の株式会社LCレンディングについては、2020年11月20日付で全株式の譲渡契約を締結し、同年12月1日付で売却する予定です。

現在も残る不動産は、当社で保有する商業施設1件、連結対象SPCで保有する商業施設3件、当社グループが貸付を行っている非連結対象SPCが保有する商業施設1件・宿泊施設1件の合計6件で、今後順次売却していく予定です。

これら6不動産等につきましては、2020年3月期に販売用不動産の評価減・貸倒引当金繰入額等の計上を行っています。

これらの「不動産関連事業」からの脱却に伴う損失処理により、当社グループの連結純資産額は2018年12月31日時点の6,451百万円から2020年9月30日時点の3,380百万円へと大幅に毀損しました。

2018年に当社の元代表取締役がインサイダー取引で刑事告発・起訴されるにいたった事件を契機に金融機関からの借入は難易度が高まっています。

また、2016年6月に株式譲渡した元連結子会社において、過去の決算において不適切な取引行為が行われていた可能性があることが判明したことから、2020年2月5日に社内調査委員会を設置し、2020年4月22日に調査報告書を受領するとともに、これを受けた複数の過年度訂正を行っております。これらの訂正に伴う課徴金として、2020年9月28日、当社は43,950千円を金融庁に納付いたしました。

こうしたことにより、当社の金融機関からの資金調達環境は正常化するには至っていません。

割当予定先であるHKBJB Investments（2020年11月30日付でBBJB Investmentsより当社への貸付債権全額を譲り受けております。）から、当社は総額3,000百万円を借入しています。

当社グループが「クラウドファンディング事業」において、投資家に対する募集業務を委託していたmaneoマーケット株式会社が2018年7月に金融庁から業務改善命令を受け、2019年7月にはその新規募集業務を全面的に停止することとなり、当社グループのクラウドファンディングの募集行為も全面的に停止しました。前代表取締役が就任した2018年6月以降、不動産売却によりクラウドファンディングの残高削減を進めたものの、クラウドファンディング投資家からの匿名組合出資預り金（2019年8月31日現在で5,757百万円）の償還が困難となるおそれから、2019年8月14日付で2020年3月期の第1四半期報告書における継続企業の前提に関する事項について注記を行いました。

このような状況を脱するために、当社は資金支援先として複数の投資家と交渉を進める中で、継続企業の前提に関する事項について注記を行うという緊急事態において迅速に資金提供の確約をいただけたBBJB Investments（なお、割当予定先の33%の株主です。）から総額3,000百万円の借入を受けました。また、株式会社西京銀行からの2,000百万円の借入の目的がたつたことから、結果として、匿名組合出資預り金の償還・クラウドファンディングからの撤収に目的をつけ（2020年8月31日現在の匿名組合出資預り金残高ゼロ）、2019年11月14日には継続企業の前提に関する注記の記載を解消しました。株式会社西京銀行からの2,000百万円の借入れも実施され、当初の返済期日である2020年11月30日は2021年7月28日に期日延長が行われ、2020年11月30日現在の同行からの借入残高は800百万円です。

なお、上記のHKBJB Investments（2020年11月30日付でのBBJB Investmentsより当社への貸付債権全額を譲り受けております。）からの借入残高3,000百万円の返済期日は2020年11月30日でしたが、暫定的に2020年12月16日を返済期日とし、その日まで利息の返済も猶予する合意を締結しております。

他方、当社グループでは、今年度10件、来年度以降は毎年15件、新規にアライアンス先医療法人を獲得していく方針で、株価上昇のきっかけとなりました本年5月28日に当社公表の中期経営計画も、かかる方針を前提としております。新規に獲得するアライアンス先医療法人の中には、経営が悪化している先も見込んでおり、そうした先に経営が安定するまでの一定期間、資金支援の為、当社グループから貸付を行う必要があります。

具体的には、恒常的に5つの医療法人に対して、3億円ずつの貸付を実施している状態を予定しており、その残高は、恒常的に15億円を見込んでおります。

そうしますと、当社中期経営計画を達成するためには、現在の手元資金や不動産の売却処分の計画を勘案しても、なお6億円程度を調達し当該資金に充当することが、順調にアライアンス先医療法人を毎年15件獲得していくためには、必要と考えております。当社グループの病院関連事業における基本的なビジネスモデルは、医療法人との業務委託契約締結時にアップフロントフィー（初期報酬）を収受し、以降月額委託報酬を収受する仕組みを取っております。この結果、業務委託契約先（アライアンス先）が増えるほど収益は積算され、費用の上昇率を上回り、営業収支のプラス化が実現できると考えております。医療法人への貸付内容は、貸付先医療法人の財務・経営状況により異なりますが、中期経営計画では、平均して3億円・4か月間の貸付を5医療法人に対して常時行い、その残高は15億円と想定しております。

なお、当社グループが新規に獲得するアライアンス先医療法人は、当該医療圏において長期に医療サービスを提供しており当該医療圏に欠かせない医療法人であるとともに、当社グループによる診療科目の見直しや医療従事者の不足の解消等を通して業績回復見込の余地が高いと当社グループが判断した医療法人です。当社グループが貸付をおこなった場合、業績回復に伴い返済を受けると共に、当該医療法人が金融機関から借り換えることにより当社は回収を行う予定ですが、経営状況が悪化している新規アライアンス先医療法人へ貸付を行うことにより、当該医療法人の改善状況次第で、貸倒が発生する可能性があります。2020年4月16日に全面改訂した「債権管理規程」を厳格に運用し、貸倒リスクに対応致します。なお、適切に与信管理していたとしても貸倒が生ずるリスク、新型コロナウイルスの状況により病院経営に重要な影響を及ぼしうるリスク、及び貸付金の回収不能等に伴い、業務委託報酬も収受不能となるリスクがあります。

上述の通り、毀損した純資産、2020年11月30日（後に12月16日に変更）に期限の到来する借入残高元金3,000百万円（及び利息金約102百万円）、いまだ正常化していない金融機関からの当社の資金調達環境、中期経営計画を達成するために必要な約600百万円を背景に、3,700百万円程度の増資が必要と当社が判断する中、HKBJB Investmentsから現在の借入残高元金3,000百万円及び利息金約102百万円を現物出資財産とし、更に新たに約598百万円を金銭出資として、合計3,700百万円の増資に応じてよいとの申入れが、2020年9月24日に開催されたWeb会議にて、HKBJBの代表者倪金磊氏から弊社代表取締役宮下に対してありました。

かかる申入れを受け、当社としても、他に3,000百万円を超える資金調達の可能性があるのか、又はBBJB Investmentsが返済期限の中長期的な延長を受け入れてくれる余地があるのではないかと等々、他の選択肢についても同時並行的に検討しましたが、残念ながら現時点においては他の大規模な資金調達先が見つかる見込みが乏し

く、また、BBJB Investmentsが返済期限の中長期的延長を受け入れる余地はない模様であり、HKBJB Investmentsからの出資を受け入れれば、代表者が共通でありその34%の株式を間接保有する香港証券取引所に上場する北京北大青島環宇科技股份有限公司と業務上の提携が考え得ること、HKBJB Investmentsから第三者割当の引受に際し役員選任に関する制約など、株式の引受に関する特別な条件面の制約がないことから、かかる申入れを受け入れるのが当社にとって最適であると判断したものです。

c 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 3,490,600株

d 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、本件第三者割当増資により取得する株式について、基本的な方針として、中長期的に保有する意図をもって引き受ける旨を書面により確認しております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本件第三者割当増資により取得した当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

e 払込みに要する資金等の状況

本件第三者割当増資の総額3,700,036,000円について、割当予定先から、()金銭消費貸借契約（締結日：2020年10月30日、貸付人：北京北大青島環宇科技股份有限公司、借入金額：37億円、借入日：2020年12月10日又は貸主子会社及び借主が別途協議により定められた日、借入期間：2022年12月10日まで、年利率：3.65%、担保：無担保、直前に実行予定とのこと）、(ii)北京北大青島環宇科技股份有限公司の連結貸借対照表（直近のものとしては、2020年6月30日現在のもの。日本円に換算して約400億円の関係会社株式とは別に約20億円の現預金が継続して保有されている。）及び(iii)北京北大青島環宇科技股份有限公司と華安証券株式会社との間で締結した株式質権式買戻取引契約（株式質権による金銭消費貸借契約）（締結日：2019年11月11日、借主兼質権設定者：北京北大青島環宇科技股份有限公司、貸主兼質権者：華安証券株式会社、この契約により随時約22億円の借入を行う契約上の権利がある。）を取得し、その実在性につき確認しました。更に、()北京北大青島環宇科技股份有限公司が38%を出資している青島消防股份有限公司は、深圳の証券取引所にスピンオフ上場しており、同社は現預金だけで日本円に換算して170億円以上を保有しているとの申告もあり、当社は、割当予定先が、北京北大青島環宇科技股份有限公司から本件第三者割当増資に必要な資金3,700,036,000円を手当て出来ると判断いたしました。なお、3,700,036,000円の増資のうちの約3,102百万円については現物出資の方法により行われるところ、現物出資の対象となる財産は、割当予定先であるHKBJB Investmentsが2020年11月30日付でBBJB Investmentsより譲り受ける当社向け貸付債権です。その譲受代金約3,102百万円については、上記の通り、割当先は北京北大青島環宇科技股份有限公司から資金を手当て出来ますが、当該譲受代金のBBJB Investmentsに対する支払期日は特定されておらず、12月16日以降の支払予定と聞いております。

上記の確認から、12月16日に割当予定先において必要となる資金は、新たな資金として当社に送金される約598百万円のみとなります。

現物出資の対象となる財産については、会社法上、原則として検査役の検査又は弁護士、公認会計士若しくは税理士等による調査が義務づけられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合には、会計帳簿によりその実在性が確認でき、現物出資財産の価額として定められた価額が当該債権の帳簿価額の範囲内である場合には、検査役検査又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。なお、同条第9項第5号が適用される金銭債権については、弁済期が到来しているものに限られるのですが、払込期日と弁済期が同日（2020年12月16日）となるため、同号を適用し、検査役検査又は専門家による調査を省略する予定です。

f 割当予定先の実態

当社は、割当予定先であるHKBJB Investmentsより、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）でないこと及び特定団体等と何らかの関係を有していない旨の説明を受け、これに関する表明書を受領しております。

割当予定先の最大株主であるBJB Universalの100%親会社である北京北大青島環宇科技股份有限公司は、中華人民共和国法人ですが、香港証券取引所に上場する法人（証券コード：8095）です。同社は、その商号の一部からも

明らかなどあり、もともと北京大学の卒業生が設立した会社で、現在、その子会社等を通じて、電子消防警報システム、ネットワークセキュリティシステム、各種ソフトウェアとシステムの研究開発及び販売等並びにその他各種の投資事業を行っており、割当予定先であるHKBJB Investmentsによる投資も、当社の将来性を高く評価して頂いた上での投資であるとお聞きしております。なお、北京北大青島環宇科技股份有限公司の開示された直近の財務データによれば、2020年上半期（6ヶ月間）の北京北大青島環宇科技股份有限公司の連結売上高は、187,118千人民元（約30億円）、連結の税引後利益は、31,936千人民元（約5億円）とのことです。

割当予定先であるHKBJB Investmentsに対する共同株主である他の2社も、北京北大青島環宇科技股份有限公司と深い関係のある法人（割当予定先の33%の株式を有するB Microelectronicsは、北京大学が間接的に48%出資する法人であり、同じく割当予定先の33%の株式を有するBBJB Investmentsは、北京北大青島環宇科技股份有限公司の元従業員がスピンアウト的に設立した投資会社であるとお聞きしております。）であり、これら3社が共同して投資活動を行うために割当予定先を一種のファンドとして設立したと、2020年9月24日に開催されたWeb会議にて、HKBJBの代表者倪金磊氏から弊社代表取締役宮下がお聞きしております。

割当予定先であるHKBJB Investments及び割当予定先の株主については、当社においても独自に専門の調査機関（Nardello & Co. 合同会社（東京都千代田区大手町1丁目5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー4階 代表者本田路晴））に調査を依頼し、2020年10月29日付で調査報告書を受領しました。当該調査報告書において、HKBJB Investments及びその代表者及び役員並びに割当予定先の株主が特定団体等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。また、当社としても、割当予定先であるHKBJB Investments及び割当予定先の株主の実在性については、各法人についての「CERTIFICATE OF INCORPORATION」（設立証明書）の写しの提出を受けることにより、香港、中華人民共和国及びイギリス領ヴァージン諸島の法人であることを確認し、出資者については、各法人についての「REGISTER OF MEMBERS」（株主名簿）の写しの提出を受けて、前記「a 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係」の「(a) HK Beida Jade Bird Investments Limited」の「a 割当予定先の概要 主たる出資者及びその出資比率」に記載の通りの資本関係であることを確認し、また割当予定先及び割当予定先の株主の取締役については、「REGISTER OF DIRECTORS」（取締役名簿）の写しの提出を受けております。なお、割当予定先のHKBJB Investments、割当予定先の株主のうち最大株主であるBJB UnInversal及びその100%親会社である北京北大青島環宇科技股份有限公司において「Ni Jin Lei（中文名：倪金磊）」が取締役であることを確認した後、当社の代表取締役宮下が2020年9月24日、「Ni Jin Lei（中文名：倪金磊）」との間でWeb会議の方法で面談を実施しております。なお、「Ni Jin Lei（中文名：倪金磊）」は、同人のパスポートの写しと名刺の提出を受けており、その本人確認を実施しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

本件第三者割当増資の1株あたりの発行価額は、本件第三者割当増資に係る2020年11月30日開催の取締役会決議の直前営業日（2020年11月27日）の終値1,171円に対しては9.48%のディスカウントとなる1,060円といたしました。

なお、当該発行価額は、直前営業日から1ヶ月をさかのぼった日までの平均の価額1,119円に対しては5.27%のディスカウント、同3ヶ月間の平均の価額1,020円に対しては3.92%のプレミアム、同6ヶ月をさかのぼった日までの間の平均の価額960円から10.42%のプレミアムとなっております。

取締役会決議日の直前営業日の価額を基準とした理由は、日本証券業協会（以下、「日証協」といいます。）の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、「株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされているところ、かかる日証協ルールを適用して決定したものです。

上記発行価額は、日証協ルールに沿ったものであり、割当予定先に特に有利な発行価額に該当しないことが明らかであると判断しております。

また、経営者から一定の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を入手することとし、2020年11月30日付で当社社外監査役である堂野達之（独立役員として選任しており、東京証券取引所に届け出ております。以下同じ。）及び松野直徒による意見書を入手いたしました。当社社外監査役からは、1,060円を

払込金額とすることは、上記日証協の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な発行には該当せず、適法かつ公正である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本件第三者割当増資により増加する株式数は3,490,600株(議決権数34,906個)であり、2020年9月30日現在の発行済株式総数5,560,400株に対し62.78%、2020年9月30日現在の議決権総数55,593個に対する割合は62.79%に相当致します。したがって、割当議決権数が総株主の議決権数の25%以上となることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。しかしながら、本件第三者割当増資は、当社の有利子負債を圧縮し自己資本を増強することにより財務体質の改善につながるとともに、まもなく返済期限の到来する3,000百万円(その利息金を含めると約3,102百万円)の償還に目途をつけるものであり、当社中期経営計画の達成に必要となるアライアンス先医療法人への一定期間の資金貸付等に充当する約598百万円と併せて、中長期的な視点から今後の安定的かつ発展的な会社運営を行っていくために必要な資金調達と考えており、当社の財務状況の改善・事業の継続性、当社中期計画の達成を優先させるべきと判断致しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

本件第三者割当による本新株式により新たに発行される株式数は、3,490,600株であります。このため、既存の普通株式の議決権については、約62.79%の希薄化が生じることになります。したがって、希釈化率が25%以上であることから、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第2号様式 記載上の注意(23-6)」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
HK Beida Jade Bird Investments Limited (中文名：香港北大青島投資有 限公司)	17th Floor V Heun Building, 138 Queen ' s Road Central, Central, Hong Kong.	-	-	3,490,600	38.57%
普濟堂株式会社	東京都渋谷区神宮前5丁目36- 14	988,500	17.78%	988,500	10.92%
金子 修	東京都武蔵野市	968,800	17.43%	968,800	10.71%
株式会社ワイエムエム	東京都港区南青山7丁目4-17	747,700	13.45%	747,700	8.26%
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	230,000	4.14%	230,000	2.54%
a u カブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3 番2号	203,400	3.66%	203,400	2.25%
青山 英男	東京都世田谷区	172,400	3.10%	172,400	1.90%
木下 雅勝	兵庫県芦屋市	90,000	1.62%	90,000	0.99%
Sicav Eссор Japon (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	17 Avenue Hoche 75008 Paris, France (東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	90,000	1.62%	90,000	0.99%
平山 弘一郎	鹿児島県鹿児島市	88,000	1.58%	88,000	0.97%
計	-	3,578,800	64.38%	7,069,400	78.12%

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2020年9月30日現在の発行済株式総数及び議決権数に、割当予定先に割当てる予定の本新株式3,490,600株(議決権数34,906個)を加えて算出しております。

3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

前記4【大規模な第三者割当に関する事項】に記載のとおり、本件第三者割当による本新株式により新たに発行される株式数は、3,490,600株であり、既存の普通株式の議決権については、約62.79%の希薄化が生じることになり、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条「第三者割当に係る遵守事項」に定める独立第三者に対し、当社の資金調達必要性、本件スキームを選択することの相当性、発行条件の内容の相当性に関する意見を求めたところ、2020年11月30日に当社社外監査役堂野達之及び当社社外監査役松野直徒から、書面による意見をいただきました。

また、当社取締役会は、本件第三者割当による本株式の発行について、慎重な検討及び審議を行ったところ、次のような理由により、本件増資を実行することが株主利益に資するものであり、本件第三者割当増資の実行には合理性があるものと判断致しました。

a 大規模な第三者割当を行うこととした理由

当社グループは、2018年に当社の元代表取締役がインサイダー取引で刑事告発・起訴されるにいたった事件を契機に2018年6月に前代表取締役が就任して以降、「不動産関連事業」から「病院関連事業」へのシフトを進めました。

脱却を目指した当社グループの「不動産関連事業」とは、「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」「クラウドファンディング事業」と呼んだ一連の事業であり、2018年6月以前の役職員の一部が展開した、クラウドファンディングによる短期の資金調達に依拠して取得した地方の商業施設・宿泊施設・病院関連施設を投資対象に、「地方創生及び地域経済の成長促進に貢献する」と謳ったリートを組成し、そこに施設売却を行うことによって資金回収をはかることを企図した「不動産関連事業」でした。

この中核を担った、当社が発行済株式の100%を保有する当社連結子会社であった株式会社LCパートナーズについては、2020年5月29日にその全株式を譲渡しました。

また、クラウドファンディング投資家からの匿名組合出資預り金はピーク時（2018年3月31日）で9,921百万円に達しましたが、2020年8月31日にはその残高をゼロとしました。クラウドファンディング投資家からの匿名組合出資預り金を元に貸金業を営んでいた、当社が発行済株式の100%を保有する当社連結子会社の株式会社LCレンディングについては、2020年11月20日付で全株式の譲渡契約を締結し、同年12月1日付で売却する予定です。

現在も残る不動産は、当社で保有する商業施設1件、連結対象SPCで保有する商業施設3件、非連結対象SPCに対して貸付を行っている商業施設1件・宿泊施設1件の合計6件で、今後順次売却していく予定です。

これら6不動産等につきましては、2020年3月期に販売用不動産の評価減・貸倒引当金繰入額等の計上を行っています。

これらの「不動産関連事業」からの脱却に伴う損失処理により、当社グループの連結純資産額は2018年12月31日時点の6,451百万円から2020年9月30日時点の3,380百万円へと大幅に毀損しました。

2018年に当社の元代表取締役がインサイダー取引で刑事告発・起訴されるにいたった事件を契機に金融機関からの借入は難易度が高まっています。

また、2016年6月に株式譲渡した元連結子会社において、過去の決算において不適切な取引行為が行われていた可能性があることが判明したことから、2020年2月5日に社内調査委員会を設置し、2020年4月22日に調査報告書を受領するとともに、これを受けた複数の過年度訂正を行っております。これらの訂正に伴う課徴金として、2020年9月28日、当社は43,950千円を金融庁に納付いたしました。

こうしたことにより、当社の金融機関からの資金調達環境は正常化するには至っていません。

当社は、割当予定先であるHKBBB Investmentsから、総額3,000百万円を借入しています。

当社グループが「クラウドファンディング事業」において、投資家に対する募集業務を委託していたmanoマーケット株式会社が2018年7月に金融庁から業務改善命令を受け、2019年7月にはその新規募集業務を全面的に停止することとなり、当社グループのクラウドファンディングの募集行為も全面的に停止しました。前代表取締役が就任した2018年6月以降、不動産売却によりクラウドファンディングの残高削減を進めたものの、クラウドファンディング投資家からの匿名組合出資預り金（2019年8月31日現在で5,757百万円）の償還が困難となるおそれから、2019年8月14日付で2020年3月期の第1四半期報告書における継続企業の前提に関する事項について注記を行いました。

このような状況を脱するために、当社は資金支援先として複数の投資家と交渉を進める中で、継続企業の前提に関する事項について注記を行うという緊急事態において迅速に資金提供の確約をいただけたBBBB Investmentsから総額3,000百万円の借入を受けました。また、株式会社西京銀行からの2,000百万円の借入の目途がたつたことから、結果として、匿名組合出資預り金の償還・クラウドファンディングからの撤収に目途をつけ（2020年8月31日現在の匿名組合出資預り金残高ゼロ）、2019年11月14日には継続企業の前提に関する注記の記載を解消し

ました。株式会社西京銀行からの2,000百万円の借入れも実施され、当初の返済期日である2020年11月30日は2021年7月28日に期日延長が行われ、2020年11月30日現在の同行からの借入残高は800百万円です。

なお、上記のHKBJB Investments（2020年11月30日付で上記のBBJB Investmentsより当社への貸付債権全額を譲り受けております。）からの借入残高3,000百万円の返済期日は2020年11月30日でしたが、暫定的に2020年12月16日を返済期日とし、その日まで利息の返済も猶予する合意を締結しております。

他方、当社グループでは、今年度10件、来年度以降は毎年15件、新規にアライアンス先医療法人を獲得していく方針で、上述しました株価上昇のきっかけとなりました本年5月28日に当社公表の中期経営計画も、かかる方針を前提としております。新規に獲得するアライアンス先医療法人の中には、経営が悪化している先も見込んでおり、そうした先に経営が安定するまでの一定期間、資金支援の為、当社グループから貸付を行う必要があります。

具体的には、恒常的に5つの医療法人に対して、3億円ずつの貸付を実施している状態を予定しており、その残高は、恒常的に15億円を見込んでおります。

そうしますと、当社中期経営計画を達成するためには、現在の手元資金や不動産の売却処分の計画を勧奨しても、なお6億円程度を調達し当該資金に充当することが、順調にアライアンス先医療法人を毎年15件獲得していくためには、必要と考えております。

上述の通り、毀損した純資産、2020年12月16日に期限の到来する借入残高元金3,000百万円（及び利息金約102百万円）、いまだ正常化していない金融機関からの当社の資金調達環境、中期経営計画を達成するために必要な約600百万円を背景に、3,700百万円程度の増資が必要と当社が判断する中、HKBJB Investmentsから現在の借入残高元金3,000百万円及び利息金約102百万円を現物出資財産とし、更に新たに約598百万円を金銭出資として、合計3,700百万円の増資に応じてよいとの申入れがありました。他の増資手段として、公募増資・新株予約権無償割当も検討いたしました。当社の市場での売買高・流動性を勧奨、それらは株価・既存株主への影響が大きいと判断し、当社取締役会で慎重に検討の結果、今回の第三者割当増資は現在取り得る選択肢の中で最善と判断し発行を行うものです。

b 大規模な第三者割当による既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

上記に記載の通り、当社の財務状況を改善し事業の継続性を高める手段として、増資は不可欠と判断致しました。割当先の保有方針を勧奨、取り得る選択肢の中では、今回の第三者割当増資が株価への影響が最も少ないと判断致しました。議決権の希薄化は発生致しますが、当社の財務状況の改善・事業の継続性、当社中期経営計画の達成を優先させるべきと判断致しました。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本第三者割当増資は、上記のとおり既存株主に対して25%以上となる大規模な希薄化を生じさせるため、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の定めに従い、必要な手続きを行っております。具体的には、当社は経営者から一定程度独立した者である当社社外監査役堂野達之及び当社社外監査役松野直徒より、当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見を入手することといたしました。当社は、当社社外監査役に対して、当社の現状における財務状況や経営成績、金融機関との取引状況、調達の目的及び理由、発行価額算定の根拠、調達資金の用途及び支出予定時期、割当先の選定理由、株式希薄化の規模、今後の業績への影響の見通し並びにその他必要と思われる事項と、当社社外監査役からの質問事項に対して可能な限り詳細に説明を行い、当社社外監査役はこれを踏まえて慎重に審議・検討を行いました。その結果、当社社外監査役から、本第三者割当増資の必要性及び相当性については、次に掲げる理由により、一定の必要性及び相当性が認められるとの意見書を2020年11月30日付で入手しております。

その概要は以下のとおりであります。

「本第三者割当増資は、既存株式の希薄化率が25%を越えるもの（約62.79%の希薄化）であるところ、株式が25%以上希薄化すること自体は、既存株主の保有する株式の価値を低下させる面があることは否定できない。

しかしながら、当社が今回の第三者割当増資を行わなかった場合、再度継続企業前提の注記を行う必要がある可能性が高く、既存株主の株式価値にまでも影響を及ぼす可能性が認められる。また、負債を圧縮し資本増強に伴う経営改善が見込まれれば、企業価値向上、ひいては株式価値の向上にもつながり、既存株主の将来的な利益も期待できる。何より、本第三者割当増資は、約31億の負債を資本化して財務状態を一転させるのみならず、中期経営計画に必要な資金約6億円を注入するものであって、中期経営計画の達成に不可欠と言い得る。

したがって、希薄化の影響を考慮しても、本第三者割当は既存株式の価値を維持し向上するためには有効な手段であり、かつ、適正な手続きを踏んだうえで実施される予定であることから、本第三者割当を行うという経営判断は相当性を有すると考える。」

以上の報告を受け、2020年11月30日開催の取締役会におきまして、今般の第三者割当増資について討議してきました。

その結果、株式価値の希薄化(約62.79%)が生じるものの、自己資本の拡充及び、財務改善を行うことは当社にとって不可欠であることから今後の当社の事業においても有益であり、既存株主の利益を損なうものではないとの判断に至り、取締役会において第三者割当増資を行なうことを決議しました。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	6,561	6,946	13,774	14,829	8,288
経常利益又は経常損失 () (百万円)	706	600	1,049	1,502	2,219
親会社株主に帰 属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損 失() (百万円)	1,020	162	263	1,003	2,227
包括利益 (百万円)	1,003	23	416	959	2,646
純資産額 (百万円)	4,833	4,883	5,228	6,010	3,708
総資産額 (百万円)	27,387	28,249	31,304	22,415	11,127
1株当たり純資産額 (円)	895.08	906.30	942.74	1,083.43	669.37
1株当たり当期純利益金額 及び1株当たり当期純損失 金額() (円)	213.37	29.25	47.37	180.46	400.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	17.8	16.7	26.9	33.4
自己資本利益率 (%)	24.6	3.2	5.1	17.8	-
株価収益率 (倍)	6.2	30.6	53.9	6.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	527	2,955	4,843	5,302	3,700
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,850	1,535	3,283	788	1,332
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,040	3,778	1,866	8,139	7,416
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,060	2,891	6,148	3,349	945
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	50 (6)	43 (6)	74 (6)	59 (1)	59 (0)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期及び第25期は潜在株式が存在していないため、第28期は1株当たり当期純損失金額であるため、第26期及び第27期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年12月16日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第24期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 第26期より、表示方法の変更を行っており、第25期より遡及適用後の数値で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	4,941	3,022	1,155	1,403	4,390
経常利益又は経常損失 () (百万円)	78	201	201	404	1,473
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	79	361	133	1,593	2,406
資本金 (百万円)	1,199	1,199	1,199	1,199	1,199
発行済株式総数 (株)	2,780,200	5,560,400	5,560,400	5,560,400	5,560,400
純資産額 (百万円)	2,969	3,303	3,408	4,974	2,539
総資産額 (百万円)	9,331	7,202	7,390	8,631	9,050
1株当たり純資産額 (円)	534.06	594.04	613.02	894.65	456.78
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	5.00	5.00	-
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	16.56	64.97	23.98	286.65	432.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	45.9	46.1	57.6	28.1
自己資本利益率 (%)	3.1	11.5	4.0	38.0	-
株価収益率 (倍)	80.4	14.5	106.5	3.9	-
配当性向 (%)	30.2	34.7	20.9	1.7	-
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	22 (3)	5 (1)	5 (1)	4 (1)	19 (0)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	288.2 (89.2)	195.2 (102.3)	555.1 (118.5)	248.6 (112.5)	143.0 (101.8)
最高株価 (円)	2,809	2,649	2,649	2,579	1,677
最低株価 (円)	897	855	865	1,035	566

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期及び第25期は潜在株式が存在していないため、第28期は1株当たり当期純損失金額であるため、第26期及び第27期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年12月16日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第24期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5 印は株式分割（2012年10月1日1株 100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

6 印は株式分割（2016年12月16日1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

1987年6月	当社の前身である(株)フォルザインターナショナルを設立
1992年7月	商号を本荘エステート(株)に変更。不動産賃貸事業を開始
1995年7月	商号を(株)ロジコムに変更
2005年3月	大阪証券取引所へラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に上場
2016年10月	持株会社制へ移行 (株)ロジコムからLCホールディングス(株)に商号を変更
2017年10月	子会社(株)LCメディコム（現 グローム・マネジメント(株)）を設立
2018年6月	不動産関連事業から病院関連事業への本格的転換に着手
2018年9月	子会社グローム・マネジメント(株)の病院関連事業において、業務受託した医療施設及び法人の総病床数が2,000床を突破
2019年9月	子会社グローム・マネジメント(株)の病院関連事業において、業務受託した医療施設及び法人の総病床数が2,500床を突破
2019年10月	LCホールディングス(株)からグローム・ホールディングス(株)に商号を変更 子会社(株)LCメディコムからグローム・マネジメント(株)に商号を変更
2019年12月	子会社グローム・マネジメント(株)の病院関連事業において、業務受託した医療施設及び法人の総病床数が3,000床を突破
2020年7月	子会社グローム・マネジメント(株)の病院関連事業において、業務受託した医療施設及び法人の総病床数が3,500床を突破

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社並びに関連会社1社により構成されており、従来、東京都多摩北部・西部地域、埼玉県南部地域を中心とした不動産賃貸業や、不動産ファンドの組成・運営にかかわる事業を中心としておりましたが、2018年6月より病院関連事業への本格的転換に着手し、当連結会計年度も方針を継続しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

（病院関連事業）

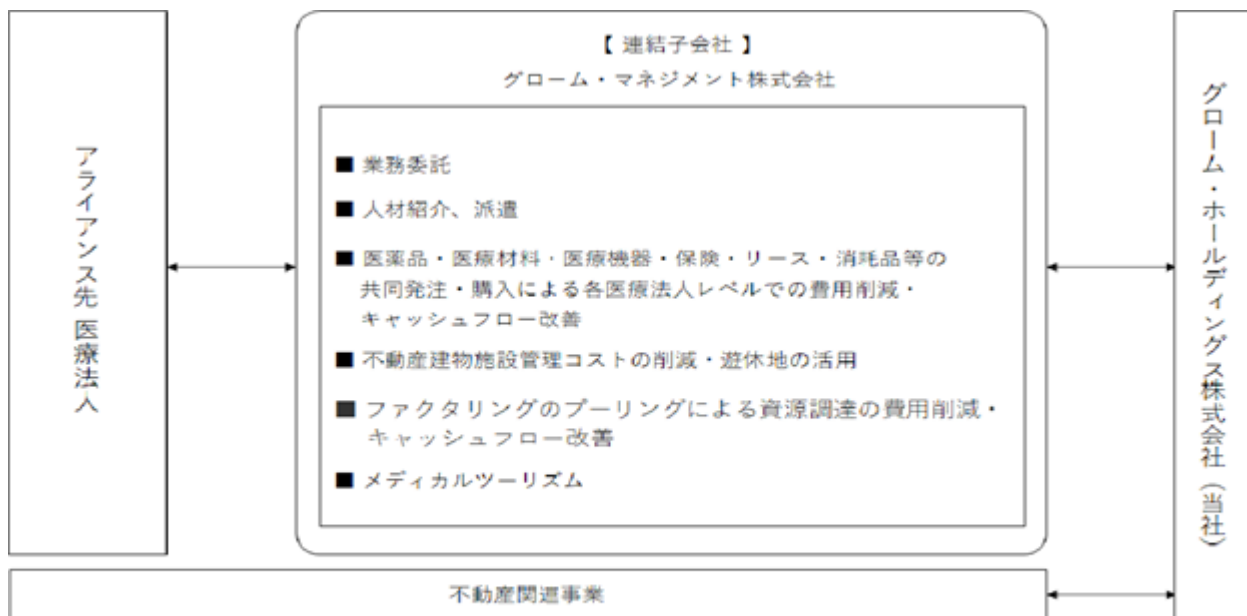
当社グループの病院関連事業における基本的なビジネスモデルは、医療法人との業務委託契約締結時にアップフロントフィー（初期報酬）を收受し、以降月額委託報酬を收受する仕組みを取っております。この結果、業務委託契約先（アライアンス先）が増えるほど収益は積算され、費用の上昇率を上回り、営業収支のプラス化が実現できると考えております。

月額委託報酬増大に加えて、2024年3月期中にアライアンス先の病床数10,000病床を目標としており、スケールメリットを活かしながらアライアンス先の全医療法人による医薬品・医療材料・医療機器・保険・リース・消耗品等の共同発注・購入による各医療法人の費用削減・キャッシュフロー改善、全医療法人によるファクタリングのプーリングによる資金調達コストの低減、不動産建物施設管理コストの削減、遊休地の活用、等を通して、アライアンス先医療法人の経営改善を実現し、その成果の一部を当社グループで獲得していきます。

（不動産関連事業）

不動産関連事業につきましては、当社で商業施設1件、連結SPCで商業施設3件を保有しており、賃貸収入を計上しております。また、この他に非連結SPCにおいて商業施設1件と宿泊施設1件を保有しております。当社グループでは当事業は撤収中で、順次物件を売却して終息する予定であります。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容
				所有割合 (%)	
(連結子会社)					
Clay Street Capital, Inc.	米国 カリフォルニア州 エル・セグンド市	5千USドル	不動産関連事業	100.0	当社へのファイナンス 機能を持っています。
株式会社LCパートナーズ	東京都港区	600	不動産関連事業	100.0	役員の兼任 4名
株式会社LCレンディング	東京都港区	99	貸金業	100.0	
グローム・マネジメント株式 会社	東京都港区	285	病院関連事業	100.0	役員の兼任 2名
グローム・コネクト株式会 社	東京都港区	50	病院関連事業	100.0	職務執行者の兼任 1 名
グローム・プラス株式会 社	東京都港区	50	病院関連事業	100.0	
グローム・ステイ株式会 社	東京都港区	60	病院関連事業	100.0	
合同会社シアトル525	東京都港区	0	不動産関連事業	100.0	
LC West Coast , Inc.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	943,515USドル	不動産関連事業	100.0	
LC Seattle 1 LLC.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市	2,205,528USドル	不動産関連事業	100.0	
合同会社LCRF12	東京都港区	0	不動産関連事業	-	
合同会社LCRF13	東京都港区	0	不動産関連事業	-	
合同会社PBTF1	東京都港区	0	不動産関連事業	-	
メディカル・アセット投資法 人	東京都港区	200	不動産関連事業	100.0	
(持分法適用関連会社)					
株式会社DAホールディング ス(注2)	東京都港区	100	投資事業	29.5	グローム・ホールディ ングス株式会社の 持分法適用関連会社

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 株式会社DAホールディングスは有価証券報告書を提出しております。
3 豊島高田合同会社は、2019年10月7日支配に該当する取引が終了したため、当連結会計年度より連結範囲の対象外となっております。
4 WC Seattle 1 LLC.は、2019年10月15日に売却終了したことにより、持分法適用関連会社の対象外となっております。
5 株式会社LCパートナーズとメディカル・アセット投資法人は、2020年5月27日に売却終了したことにより連結範囲の対象外となっております。
6 Clay Street Capital, Inc.は現在清算手続き中であります。
7 株式会社LCレンディングは2020年12月1日に第三者に株式を譲渡する予定であります。
8 グローム・マネジメント株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

グローム・マネジメント
株式会社

主要な損益情報等	売上高	1,181百万円
	経常利益	373百万円
	当期純利益	373百万円
	純資産額	282百万円
	総資産額	1,856百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
病院関連事業	45	〔0〕
不動産関連事業	2	〔0〕
報告セグメント計	47	〔0〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
12 〔0〕	46.8	1.1	8,348,892

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

4 当社の事業セグメントは不動産関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5 平均勤続年数が最近1年間において短くなっておりますが、その主な理由は連結子会社から転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「Our Purpose and Mission」として；

- ・我々の経営指導により医療機関の持続性を確かなものとし、これにより患者様の幸せに貢献する
 - ・これにより、グループの全役職員が誇りを持って働ける職場環境を提供する
 - ・そして、この成果を市場を通して社会に還元する
- を掲げます。

(2) 経営戦略

2020年11月30日現在、当社グループのアライアンス先医療法人数は28となり、その保有病床数は3,963となりました。

当社グループは2016年12月より医療法人からの業務受託を開始しています。

我が国には120万を超える病床があり、民間グループ最大手で約18,000病床規模という状況の下、当社グループにおいて、これまでに蓄積したノウハウを全国に所在する後継者問題を抱える医療法人や公立・公的病院の経営に活かせるものと考えます。

中期経営計画に沿って業務委託を受けるアライアンス先医療法人数を拡大することにより業務委託報酬（当社グループの売上）を増大させると同時に、2023年中の10,000病床達成を視野に、スケールメリットを活かしながらアライアンス先の全医療法人の経営改善に貢献します。

具体的には、アライアンス先の全医療法人による医薬品・医療材料・医療機器・保険・リース・消耗品等の共同発注・購入による各医療法人の費用削減・キャッシュフロー改善、全医療法人によるファクタリングのプーリングによる資金調達コストの低減、不動産建物施設管理コストの削減、遊休地の活用、等を通して、アライアンス先医療法人の経営改善を実現し、その成果の一部を当社グループで獲得していきます。

(3) 経営環境

- ・刑事告発された元代表取締役が大株主から消えたこと
 - ・過去の役職員が残した負の遺産である不動産関連事業の損失処理をほぼ終えたこと
 - ・過去の役職員による不適切取引に起因する開示書類等の過年度修正を終えたこと
 - ・継続企業の前提に関する事項についての注記についても対応を終えたこと
- 等から、名実ともに当社グループの中核事業である「病院関連事業」に全社を挙げて取り組める経営環境にようやく辿り着いたと考えます。

当社が業務委託を受けるアライアンス先医療法人は、コロナ禍という未曾有の試練に直面しています。

当社グループの全役職員が一丸となって、アライアンス先医療法人の経営安定に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

内部統制体制の強化

当社は2020年4月22日に公表した過年度決算の訂正及び同日受領した社内調査報告書の調査結果につき真摯に反省し、このようなことを二度と発生させないよう、内部統制体制の強化に努めます。

財務体質の強化

前連結会計年度に大きく毀損した純資産額の強化を模索するとともに、当事業年度に返済期限を迎える借入金の返済及び再調達につき早めの手当を行っていく方針です。

病院関連事業推進のための資金確保

コロナ禍に直面する医療法人に対する資金的支援を安定して行えるよう、当社の投資可能資金の確保を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の企業集団では、中期的な企業価値向上を目的に、親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を経営指標としております。

また、その企業価値向上のためには、病院関連事業において業務委託先となるアライアンス先医療法人数およびその病床数を重要指標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年11月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス等の感染について

当社グループ役員及び業務委託を受けるアライアンス先医療法人の病院等の役員及び患者様への感染リスクがあります。

いずれも役員による感染予防の徹底を行っておりますが、感染者が出た場合には、職場における接触者の検査、出勤停止や消毒の実施等の対応により、日常業務に支障をきたす可能性があります。特にアライアンス先の病院等において患者様及び医療従事者が感染した場合は、当該医療機関の財務面の影響や経営上のリスクは回避しきれない可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療法人からの業務委託報酬等の売上が不安定になる可能性があります。

(2) 事業転換について

当社グループは、中心とする事業分野を不動産関連事業から病院関連事業へと転換し、現在、業務委託を受けるアライアンス先医療法人数は28となっております。

これに伴い、本年度は売上高が減少します。病院関連事業の利益率は高いものの、売上が損益分岐点を通期で超えるのは来年度と想定しております。

しかしながら、今後、新たに業務委託を受けるアライアンス先医療法人が計画どおりに増加しない場合、病院関連事業の黒字化が遅れることにより財務体質の弱体化をきたす可能性があります。

(3) 病院関連事業について

医療行政について

我が国は人口動態的に少子・高齢化や地方人口の減少の問題に直面していますので、医療行政により、さらなる医療費抑制のための施策が強化されていく可能性があります。こうした中、診療報酬の引き下げや入院治療の短縮化等の医療費抑制策や地域医療の見直しが進められると、業務委託を受けるアライアンス先医療法人の経営が圧迫され、財務状況がひっ迫する恐れがあります。このような場合に、当社グループでも当該医療法人からの業務委託報酬等の売上が不安定になる可能性があります。

アライアンス先医療法人における医療事故の影響について

アライアンス先医療法人においては、医療行為におけるリスクを回避するために細心の注意を払って取り組んでいますが、病態の複雑化や治療の高度化等もあり、医療事故が発生するリスクがあります。医療事故に伴う損害賠償請求や風評被害を受けるなどした場合に財務面の影響や経営上のリスクは回避しきれない可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療法人からの業務委託報酬等の売上が不安定になる可能性があります。

医療を取り巻く労働環境の変化について

地域的な医師の偏在等により、医師の需給がひっ迫し、医療機関によっては医師不足が医療機関の運営に深刻な影響を与えている状況が生じています。また、医療現場における働き方改革の進展により、医師、看護師等の医療従事者の勤務体制の改善が求められ、人件費の上昇をきたす可能性があります。アライアンス先医療法人が、こうした医療現場における勤務環境の変革に対応できない場合、医療施設の運営が厳しくなる可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療法人からの業務委託報酬等の売上が不安定になる可能性があります。

消費税の増税について

医療費に関しては、消費税は非課税扱いであるため、医療機関が、薬剤、診療材料、給食材料、医療消耗品等として支払った消費税を患者等の消費者に転嫁できずに医療機関自体が負担する構造になっています。このため、昨年10月より実施された消費税率の10%への引上げが、現行税制のままでは、さらなるコスト増加になり、アライアンス先医療法人の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような場合に、当社グループでも当該医療法人からの業務委託報酬等の売上が不安定になる可能性があります。

アライアンス先医療法人に対する与信・債権管理について

アライアンス先医療法人に対して、当社グループが運転資金等の貸付を行っているところがあります。また、アライアンス先医療法人の金融機関等からの借入について、当社グループが連帯保証を行っているケースもあります。アライアンス先医療法人の経営状況の悪化等により、貸倒の発生、または連帯保証の履行を迫られる可能性があります。

アライアンス先医療法人の出資持分について

アライアンス先医療法人の出資持分を当社グループで保有することがあります。

アライアンス先医療法人の経営状況の悪化等により、出資持分が毀損する可能性があります。

(4) 不動産関連事業について

当社グループの財政状態・経営成績に影響を与える可能性がある不動産として、

- ・当社保有：1件
- ・連結対象不動産SPC保有：3件
- ・非連結対象不動産SPC保有：2件

の計6件があります。

前連結会計年度において評価減・貸倒引当金繰入等により、これらの不動産関連事業の損失処理はほぼ終了と考えており、当年度以降、適宜売却を行っていく予定ですが、コロナ禍による不動産市場の停滞等により売却タイミングが遅れ、追加の評価減や貸倒損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

第28期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しにより景気は緩やかな安定基調で推移していましたが、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大により環境が一変し、需要の世界的な消失がみられる等極めて不確実性の高い状況となっております。

医療業界におきましては、医療費抑制と人口動態が少子高齢化の傾向を強める中、医療介護人材の不足が慢性化しており、また2020年4月からの診療報酬のマイナス改定が実施されるなど、経営効率化の圧力が強まる一方となっております。

このような経営環境の中、当社グループは、これまでの主体事業であった不動産関連事業を縮小し、病院関連事業へ経営資源を集中させる方針を継続し、保有資産の売却を推し進めておりましたが、その過程である2019年7月に、クラウドファンディング事業の募集外部事業者の募集業務停止により、匿名組合出資預り金償還資金調達が急務となる事態にみまわれました。これにより、経営資源のうちの相当部分が資金調達活動に充当されたため、病院関連事業における医療法人とのアライアンス獲得に後れがみられました。

また、連結・非連結のSPCにて所有する販売用不動産の売却活動を継続する過程で、売却見込価格につき相当の減額が必要であることが判明したため、販売用不動産の評価減及び連結子会社LCレンディングが同SPCに対して提供しているメザニンローンにつき貸倒引当金の計上を行いました。

さらに、元連結子会社による不適切な取引行為判明により2020年2月に社内調査委員会を設置し外部委員主導で調査を進め、2020年4月に調査報告書を受取ると同時に、2015年3月期第3四半期から2017年3月期における関連会計処理の修正を行っております。これらにかかる調査委員会費用及び課徴金見込額を特別損失として処理しています。

その結果、当社グループの連結業績は売上高で前年同期比44.1%減収の8,288百万円、営業損失606百万円(前年同は営業利益1,361百万円)、経常損失2,219百万円(前年同は経常利益1,502百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失2,227百万円(前年同は親会社株主に帰属する当期純利益1,003百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下は、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

不動産賃貸関連事業

継続的な資産売却活動の結果、当セグメントに属する販売用不動産の売却が第3四半期で完了しております。賃料収入の大幅な減少により売上高は5,841百万円(前年同期比22.2%減収)となりましたが、販売費及び一般管理費の見直しと圧縮を行った結果、営業利益は724百万円(前年同期比8.1%増益)となりました。

不動産ファンド事業

SPCにおける販売用不動産売却が進まず、また、病院アセットのオフバランスについても、病院関連資産の精査により計画の再設計が必要となったため、売上高は198百万円(前年同期比78.7%減収)にとどまりました。また、販売費及び一般管理費の圧縮を行いました。事業撤退を前提とした営業債権の整理に伴い貸倒引当金繰入額376百万円を計上したため、営業損失は568百万円(前年同期比151.4%減益)に膨らみました。

病院関連事業

当連結会計年度には、新たに7医療法人とのアライアンスを構築し、累計でアライアンス先23医療法人が34施設、3,227病床を抱える規模となりました。これにより売上高は1,207百万円(前年同期比33.0%増収)となりましたが、他方で、病院関連アセット売却のためのSPCに対して貸倒引当金繰入額133百万円を計上したこと、及び、医療法人に対する営業債権に対して貸倒引当金繰入額424百万円を計上したことから、営業損失は421百万円(前年同は営業利益105百万円)となりました。

SPC関連事業

継続的に資産売却活動を行いました。当連結会計年度における当セグメントに属する販売用不動産の売却は6物件中1件にとどまり、また売却価額も売却活動開始時の想定を下回ったことから売却見込価格に関する見積りの変更を行い、評価減353百万円を売上原価に追加計上しました。その結果売上高912百万円(前年同期比83.1%減収)、営業損失は133百万円(前年同は営業利益961百万円)となりました。

クラウドファンディング事業

運用資産の減少により、売上高353百万円(前年同期比45.8%減収)、営業利益は260百万円(前年同期比49.8%減益)となりました。また、貸付先である非連結SPCが所有する販売用不動産について、売却見込価額の見積りの変更に伴う貸倒引当金繰入額1,014百万円を営業外費用に計上しました。

第29期第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため社会経済活動に制限がかかり、企業活動や個人消費は大きく抑制された状況が続いております。緊急事態宣言の全面解除後に経済活性化にむけた施策はあったものの、先行きは依然不透明な状態が続いております。

医療業界におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応により医療現場への負担は厳しい状態が続いております。一方、政府や関係監督官庁による施策も施行されるなど前向きな対策が定着しつつあります。

このような経済状況の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、在宅勤務や時差出勤、テレビ会議の導入によるリモート化の推進等、業務の整備や改善を行い、生産性を落とすことなく業務執行できる環境作りに取り組んでおります。

この結果、売上高2,257百万円、営業利益106百万円、経常損失は236百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は281百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

病院関連事業

当第2四半期連結会計期間には、新たに3医療法人(累計では5医療法人)とのアライアンスを構築することができました。結果として、売上高778百万円、営業利益191百万円となりました。

不動産関連事業

当第2四半期連結会計期間では保有不動産の売却がなかったため(累計では2物件の売却)、既存の賃貸収入等にとどまり売上高1,485百万円、営業利益15百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して18.3%減少し、9,092百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が659百万円増加した一方で、販売用不動産1,122百万円の減少、営業貸付金408百万円の減少、その他(流動資産)548百万円の減少があったこと等によります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比して23.0%減少し、5,711百万円となりました。主な要因は、匿名組合出資預り金611百万円の減少、その他(流動負債)393百万円の減少、長期借入金389百万円の減少があったこと等によります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて8.8%減少し、3,380百万円となりました。主な要因は、利益剰余金281百万円の減少があったこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

第28期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,403百万円減少し、当連結会計年度末には945百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、増加した資金は3,700百万円（前年同期比30.2%の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失2,335百万円の計上があった一方、貸倒引当金の増加額1,895百万円、販売用不動産の減少額4,733百万円による増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、増加した資金は1,332百万円（前年同期比69.1%の増加）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入750百万円があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は7,416百万円（前年同期比8.9%の減少）となりました。これは主に匿名組合出資預り金の減少6,619百万円による減少があったこと等によるものであります。

第29期第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動による減少1,238百万円がありましたが、営業活動による増加1,579百万円、投資活動による増加320百万円があり、当第2四半期連結累計期間末残高は1,604百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1,579百万円であり、これは主に販売用不動産の増減額1,069百万円、売上債権の増減額450百万円による増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は320百万円であり、これは主に貸付金の回収による収入236百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入107百万円による増加があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1,238百万円であり、これは主に長期借入金の返済による支出416百万円、匿名組合出資預り金の純増減額611百万円による減少があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
不動産賃貸関連事業(百万円)	5,790	22.5
不動産ファンド事業(百万円)	127	84.0
病院関連事業(百万円)	1,207	33.4
SPC関連事業(百万円)	912	82.5
クラウドファンディング事業(百万円)	251	43.6
報告セグメント計(百万円)	8,288	44.1
合計(百万円)	8,288	44.1

(注)1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社山王インベストメンツ	-	-	1,606	19.4
GEEJAY US Holdings, LLP	-	-	1,019	12.3

(注) 10%未満のものは記載を省略しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2020年11月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当連結会計年度における経営成績等への大きな影響はありませんでした。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第28期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度における、財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載しておりますように 経営指標として親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大としておりますが、不動産に関連する各事業から病院関連事業へのシフトを進める過程で不動産に関連する各事業の整理等があり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。引き続き、不動産関連事業から病院関連事業へのシフトを進めます。

(病院関連事業)

2020年3月末でアライアンス先医療法人は23、その病床数は3,227となりました。前連結会計年度は下記不動産関連事業の整理及びGC注記に記載された事項の解消に向けた対応に追われ、病院関連事業の目標であった12医療法人のアライアンス先獲得の計画は未達となりました。当初計画の12医療法人に対し7医療法人(951病床)のアライアンス先獲得にとどまりました。その結果病院関連事業の売上高は、前期比33.2%増の1,207百万円となりました。

(不動産関連事業)

前連結会計年度におけるセグメント「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」「クラウドファンディング事業」4セグメントの不動産関連事業は、病院関連事業へのシフトのため事業の整理を行いました。

不動産賃貸関連事業の売上高は前期比22.2%減収の5,841百万円となりました。主な要因は、販売用不動産の売却3件は実現したものの、物件売却により賃料収入が大幅に減少したためです。

不動産ファンド事業の売上高は前期比78.7%減収の198百万円となりました。主な要因は、SPCにおける販売用不動産の売却や病院アセットのオフバランス化が実現できず業務委託収入が大幅に減少したためです。

SPC関連事業の売上高は前期比83.1%減収の912百万円となりました。主な要因は、6物件の売却を見込んでおりましたが、1件の結果にとどまったためです。

クラウドファンディング事業の売上高は前期比45.8%減収の353百万円となりました。主な要因は、運用資産の減少によるものです。

前連結会計年度において、当社グループは営業損失606百万円(前々期は営業利益1,361百万円)となりました。

病院関連事業については、セグメント損失421百万円(前々期はセグメント利益105百万円)となりました。病院関連のアセット売却のためのSPCに対する貸倒引当金133百万円、および医療法人向け営業債権に対する貸倒引当金424百万円を計上したことによりです。

不動産賃貸関連事業については、売上減少となりましたが、販売費及び一般管理費の圧縮をしたことによりセグメント利益は前期比8.1%増益の724百万円でした。

不動産ファンド事業については、事業撤退を前提とした営業債権の整理に伴い貸倒引当金376百万円を計上したことにより、前期比151.4%減益でセグメント損失568百万円でした。

SPC関連事業については、販売用不動産の評価減を売上原価に計上したことによりセグメント損失133百万円(前々期はセグメント利益961百万円)となりました。

クラウドファンディング事業については、セグメント利益は前期比49.8%減益の260百万円となりました。貸付先であるSPCが所有する販売用不動産について、売却見込額の見積り変更に伴う貸倒引当金1,014百万円を営業外費用に計上しております。

第29期第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期累計期間における、財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、経営指標である親会社株主に帰属する当期純利益については、病院関連事業は順調に推移したものの、持分法による投資損失の計上があったため、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。

当第2四半期累計期間における当社グループの売上高は前期比57.0%減の2,257百万円となりました。その要因について、セグメント毎に分析すると以下のとおりとなります。

(病院関連事業)

病院関連事業の売上高は前期比63.2%増の778百万円となりました。

主な要因は、前連結会計年度末時点で23医療法人となったアライアンス先からの業務委託収入が収益貢献しており、また、新規アライアンス先として、本事業年度10医療法人(1,500病床)からの業務委託獲得の目標に対して、2020年9月末まで累計で5医療法人(586病床)からの業務委託契約を獲得(累計で28医療法人、3,813病床)できており、毎月の売上は漸増しております。2020年5月28日に公表した中期経営計画に記載の通り、2023年頃にはアライアンス先の病院が合計 10,000 病床を有する大手病院関連事業者を目指しており、今回の第三者割当増資により資金調達する資金も活用して計画を推進します。

(不動産関連事業)

不動産関連事業の売上高は前期比69.1%減の1,485百万円となりました

主な要因は、前連結会計年度では7件の物件売却が売上に貢献していたため、比較すると大きな差となっております。当第2四半期累計期間では2物件の売却を行いました。売却が進むにつれ賃貸収入が減少していくこととなりますので、今後も減少傾向で推移していくこととなります。

当第2四半期累計期間において、当社グループの営業利益は前期比84.7%減106百万円となり、営業利益率は13.2%から4.7%へと8.5ポイント下落しました。主な要因は、下記に述べる不動産関連事業のセグメント利益の減少です。病院関連事業については、セグメント利益191百万円(前期はセグメント損失21百万円)となりました。売上の漸増が利益貢献しております。不動産関連事業についてはセグメント利益15百万円(前期は798百万円)となりました。前期セグメント利益798百万円につきましては売却物件の中に利幅の大きいものが含まれていたためです。現在は事業の撤収を進めている状況です。またグループ内の整理を進めており、販売費および一般管理費を607百万円と前期より301百万円減少することができました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(資本の財源及び資金の流動性)

不動産賃貸関連事業等の縮小に伴い所有不動産を売却し、得た資金で借入金返済を行い、余剰資金を病院関連事業における投資資金、クラウドファンディング事業における匿名組合出資預り金償還資金、並びに運転資金に充当してまいりました。なお、本有価証券届出書提出日(2020年11月30日)現在において匿名組合出資預り金の償還は完了しております。匿名組合出資預り金償還のために前事業年度に5,000百万円の借入を行っておりますが、この内、3,000百万円につきましては、本届出書の目的である第三者割当増資により返済を完了いたします。残りの2,000百万円につきましては、本届出書提出日(2020年11月30日)現在において借入残高は800百万円となっており、返済期限は2021年7月28日であり、今後、所有不動産の売却や借換により返済の予定です。今後の資金需要のうち、主なものは、新規に獲得するアライアンス先医療法人へ一定期間、資金支援の為、当社グループから貸付を行う予定です。医療法人への貸付内容は、貸付先医療法人の財務・経営状況により異なりますが、中期経営計画では、平均して3億円・4か月間の貸付を5医療法人に対して常時行い、その残高は15億円と想定しております。このうちの約6億円については今回の第三者割当増資により確保し、残りは現在の手元資金等で対応する予定です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」及び(追加情報)に記載のとおりです。

なお、前連結会計年度において会計上の見積りの変更を行っており、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」に記載のとおりです

この連結財務諸表の作成にあたり、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。結果的に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a 貸倒引当金

当社グループの事業において、業務委託料等に係る売掛債権と資金の貸付債権に係る回収リスクに備えて過去の貸倒実績をもとに貸倒引当金を算定しております。各債権は毎月回収状況の管理をしており、遅延発生時は回収に向けた対応をするルールが定められております。しかしながら債権先の資金状況によっては遅延解消に時間がかかるケースもあり、滞納が発生することがあり、この場合は個別での引当金を計上します。貸倒引当金は四半期ごとに見直しをしており、滞納債権は定められたルールでの見積もり計上をすることになります。また、債権先の財政状態が債務超過となった場合や、著しく債権の回収が困難と認められる場合にも個別の引当金を計上します。各債権先の状況を把握したうえで回収リスクや貸倒れリスクに備えております。

b 棚卸資産の評価

当社グループの事業において、販売目的で保有する不動産は、収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額の算定に当たっては、リーシング状況、市場環境、建設コストの動向等を総合的に勘案しておりますが、これらの前提条件や仮定に変更が生じ、正味売却価額が減少することとなった場合には、評価損計上の処理が追加で必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第28期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度における設備投資は、総額14百万円であります。

（不動産関連事業）

主に本社事務所に対する設備設置、IT環境整備、ソフトウェアのために14百万円の設備投資をしております。

第29期第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資は、総額2百万円であります。

（病院関連事業）

主に病院社宅に対する改修工事のために2百万円の設備投資をしております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2020年9月30日現在

物件名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業 員数 （名）
			建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都港区）	不動産関連 事業	本社機能	83	- （-）	35	118	12 〔-〕
LCモールうれし野 （埼玉県ふじみ野市）	不動産関連 事業	賃貸店舗	113	- （-）	0	113	-

（注）1 本社は賃借しております。（賃借料年間55百万円）

2 LCモールうれし野は土地部分は賃借しており、物件は複数テナントに賃貸しております。。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（2）国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業 員数 （名）
				建物及び 構築物	土地 （面積㎡）	その他	合計	
グローム・マ ネジメント(株)	(医)札幌西の峰病 院 （北海道札幌市）	病院関連 事業	他 住宅	7	10 (229)	-	17	-

（注）1 物件は賃貸しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

重要な設備等の新設等の計画はありません。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,070,000
計	17,070,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,560,400	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数100株
計	5,560,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 子会社グローム・マネジメント株式会社の取締役 3名
新株予約権の数(個)	390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 39,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,040
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	権利行使時における条件は設定しない。当社または当社子会社の取締役の地位にあることを要しない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記5に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記5に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記9に準じて決定する。</p>

	譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件 上記6に準じて決定する。 新株予約権の取得に関する事項 上記7に準じて決定する。 その他の条件は、再編対象会社の条件に準じて決定する。
--	--

提出日の前月末現在（2020年10月31日）における内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月11日（注1）	412,200	2,780,200	355	1,199	355	1,162
2016年12月16日（注2）	2,780,200	5,560,400	-	1,199	-	1,162

（注）1 有償第三者割当

割当先 金子修、小山努

412,200株

発行価額 710百万円

資本組入額 355百万円

2 株式分割（1：2）によるものであります。

（4）【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	19	19	19	5	880	943	-
所有株式数（単元）	-	279	3,100	18,588	2,894	148	30,588	55,597	700
所有株式数の割合（％）	-	0.50	5.58	33.43	5.20	0.27	55.02	100.00	-

（注）1．自己株式478株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2．最近日現在の「所有者別状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
普済堂株式会社	東京都渋谷区神宮前5丁目36-14	988,500	17.77
金子 修	東京都武蔵野市	968,800	17.42
株式会社ワイエムエム	東京都港区南青山7丁目4-17	747,700	13.44
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	230,000	4.13
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	203,400	3.65
青山 英男	東京都世田谷区	172,400	3.10
木下 雅勝	兵庫県芦屋市	90,000	1.61
SICAV ESSOR JAPON (常任代理人香港上海銀行東京支店)	17 AVENUE HOCHÉ 75 008 PARIS, FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	90,000	1.61
平山 弘一郎	鹿児島県鹿児島市	88,000	1.58
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB) (常任代理人野村證券)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	82,100	1.47
計	-	3,660,900	65.84

(注) 最近日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,559,300	55,593	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	5,560,400	-	-
総株主の議決権	-	55,593	-

(注) 最近日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グローム・ホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 最近日現在の「大株主の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	478	-	478	-

(注) 最近期間における保有自己株式数には、2020年9月30日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、各種ステークホルダーに対する利益還元を経営及び財務政策の最重要政策の一つとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じて安定的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

前事業年度の配当については、当期の業績、財務状況および今後の収益構造改革への取り組みを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配としました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び子会社から成る企業集団（以下「グローム・グループ」という。）は、病院関連事業を基幹事業に据え、健康を希求する社会の一員として企業の社会的使命を果たすことを事業上の重要課題として認識し、着実に成長・発展し続けられるように一層強固な経営基盤の構築を目指しております。

また、グローム・グループでは、

- ・我々の経営指導により医療機関の持続性を確かなものとし、これにより患者様の幸せに貢献する。
- ・これにより、グループの全役職員が誇りを持って働ける職場環境を提供する。
- ・そして、この成果を市場を通して社会に還元する。

という「Our Purpose and Mission」を掲げ、企業活動とステーク・ホルダーの皆様との関係の調和に鋭意尽くす所存であります。

こうした中、当社はグループの経営戦略立案と子会社統括の機能を担い、各事業への効果的な経営資源の配分を行うことにより、持続的な成長を図り、企業価値の向上に努めています。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、当社およびグループ各社の事業と業務の執行状況に関する監視・監督活動を適切に行い、グループ全体を的確に経営管理していく仕組みを構築することに努め、取締役会と監査役・監査役会とが緊密な連携をとるとともに、当社とグループ各社の事業管理部門との相互の情報伝達を通じて、グループ全体を適切に経営管理していくことを基本に、グループ全体の事業目的の達成と社会的責任を果たすことを基本的な考え方としております。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されております。原則として月1回、又必要に応じて随時開催し、法令及び定款並びに当社規程により定められた事項や経営上の重要事項、業務執行上の重要事項について審議・報告を行います。

監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外監査役であり、監査役会は原則として月1回開催いたします。内部統制システムを通じて、取締役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

また、当社及びグループ各社の経営管理上、横断的に関連する諸問題に対応するために、社長、関係役員及び関連部門の責任者等をメンバーとする、コンプライアンス委員会、内部統制委員会等の委員会を設置し、対象とする分野における諸問題についてグループ全体のモニタリングを行い、当社及びグループ各社の経営管理者に的確な情報を伝達できるように体制を整備しています。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は2019年10月29日開催の臨時株主総会において、監査役・監査役会設置会社に移行するための定款変更議案を承認頂き、社外監査役2名を含む監査役3名を選任頂きました。

また、当社は、自社業務に知識・経験を有する社内取締役と、経営一般に関する幅広い経験と見識を有する社外取締役が取締役会を構成することで、業務執行に関する適切な意思決定を実現するとともに、自社の事業活動を日常的にモニタリングする社内監査役と法律分野、医療分野等当社事業に関連する専門分野における知識・経験に基づく見識を有する独立性のある社外監査役が監査にあたることにより、業務執行に対する実効性のある監督を実現しております。

これにより、社外取締役の他に社外監査役を置くことで、取締役・取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができたと考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は次の通りであります。

[業務の適正を確保するための体制整備に関する基本的な考え方]

当社は、取締役会において「内部統制の整備に関する基本方針」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を整備し、グローム・グループとして、企業の社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係を考慮しつつ、企業価値の向上を図るとともに、当社においての業務の適正を確保するための体制を構築することに努めることとしています。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当社は、「内部統制の整備に関する基本方針」に則り、業務の適正を確保するための体制の適切な運用を図ることとその継続的な改善に努めています。

イ．取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制

[体制]

当社は、グローム・グループを統括し、経営管理上の監督機能を担う持株会社としてグループ統治を行います。これを遂行するため、当社は、グローム・グループとして、企業の社会的責任及び株主その他の利害関係人との関係を考慮しつつ、企業価値の向上を図るとともに、当社において取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築いたします。

- (1) 当社では、取締役会がグローム・グループの経営に関する基本方針を決定し、基本方針の執行を監督する義務を果たします。取締役は、法令を遵守し、善管注意義務を尽くして基本方針に基づき職務を執行いたします。また、取締役は、各組織機能の役割と連携に留意しつつ、グローム・グループにおける情報の共有と株主及び社会への適切な情報を適時に開示いたします。
- (2) 取締役は、グローム・グループが、病院関連事業に携わり、患者、病院関係者のみならず、社会からの信頼と信用を得ていくため、病院経営のための適切な情報及びサービスを、創造・提供するための経営基盤と企業風土を形成いたします。
- (3) 取締役会は、グローム・グループについて、法令の遵守、財務報告の信頼性確保、業務の効率化、資産の保全等の観点から、有効かつ実効的な内部統制が確保されるよう体制の整備を行います。
- (4) コンプライアンスに関するルールは、取締役会が決議するコンプライアンス規程で定め、子会社も含め全役職員に適用いたします。運用は、コンプライアンス委員会が対応し、同委員会を中心に教育・啓発を行い、コンプライアンス経営の実践に努めます。
- (5) 当社は、稟議等により業務を遂行するに際して決裁を受ける場合は、審査等を行う関係各部門に回付され、法令・規則及び社内規程等への違反がないか確認するプロセスを確立し、回付部門からの質問又は指摘を受ける仕組みとなっております。
- (6) 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めております。
- (7) 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした姿勢で対応し、それらの勢力とは一切の関係を持たないように努めております。

具体的な取り組みとして、

- ・反社会的勢力対応規程を制定し、反社会的勢力への対応についてのルールを明確化し、社内への周知と教育を行います。
- ・契約書を作成する場合は、暴力団排除条項を導入いたします。
- ・反社会的勢力との関係を持たないように外部と各種取引を行う場合は、反社会的勢力でないか調査を行います。

- (8) 内部通報規程を制定し、コンプライアンス違反の発見と内部通報者の保護を行います。
- (9) ビジネス倫理と法令遵守を推進するため、コンプライアンスに関する情報提供と啓発を目的として、当社及び子会社の役職員に対して、定期的に研修を実施いたします。

[運用状況の概要]

- (1) 当社は、中期経営計画等の事業の基本方針を策定し、経営方針を開示の上、企業集団全体の事業活動を統括し、経営を推進しています。また、経営の監督を行う取締役会は取締役5名中、2名を社外取締役として構成し、経営執行の監視を強化しています。
- (2) 当社は、グローム・グループとして、病院関連事業を事業の中核に据え、地域医療を担う医療機関の健全な経営を実現するために経営資源を集中させながら、適切な情報及びサービスを提供することに努めています。
- (3) 内部統制各担当分野に関する責任部門を関係会社管理規程において「連携推進部署」として定め、グローム・グループ各社の内部統制に関する連携と推進を行っています。
- (4) グローム・グループ全社に適用される「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会が、社員研修を主催し、継続的に社員教育を実施し、法令遵守と企業倫理に基づく行動を徹底することに努めています。
- (5) 電子稟議システムを導入し、稟議・申請規程に定められた決裁者の決裁を受ける場合には、各専門分野からの視点から審査を行うために回付され、法令・規則及び社内規程等への違反がないか確認するプロセスを確立し、その手続き状況を効率的に記録しています。
- (6) 業務部門から独立した監査専門機関として内部監査室を設置し、公認内部監査人資格を有する監査員が内部監査計画に基づき内部監査を実施しています。

- (7)反社会的勢力への対応に関する業務規程を制定し、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないように努めています。このため、反社会的勢力への対応についてのルールを明確化し、外部と各種取引を行う場合は、反社会的勢力との関係を持たないように反社会的勢力でないか調査を行い、契約書を交わす場合は、暴力団排除条項を導入することとしています。
- (8)グローム・グループ全役職員に適用される「内部通報規程」を制定し、通報者・相談者が不当な差別を受けることを禁止した上で、グループ各社の役職員からのリスク情報を収集し、対応を行うことができる体制を構築しています。
- (9)コンプライアンスに関する研修を通じて情報提供と啓発を行い、グローム・グループの全役職員を対象にして、研修を実施し、ビジネス倫理と法令遵守を推進しています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[体制]

当社は文書管理規程を定め、株主総会議事録、取締役会議事録等の文書を書面又は電磁的記録媒体に記録・保存の上、情報の保存及び管理を適正に行います。また、使用人に対する教育・モニタリングを実施するとともに、情報の安全な保存管理と情報共有の両面を実現するために、電磁的な記録システムを導入し、情報の適切な管理と活用を行います。

[運用状況の概要]

当社は文書管理規程を制定し、株主総会、取締役会等の重要会議の議事録を作成し、適宜、電磁的記録方式を用いて安全に保存及び管理を行っています。

また、電子稟議システムも導入し、使用方法、ルールについて社員研修等を通じて明確化し、重要案件の決裁に関しての手続きを効率化するとともに、関係文書の安全な保管に努めています。

ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[体制]

当社は、経営に付随するリスク及び組織横断的なリスク状況の監視は主として経営企画管理室が行い、経営層への情報伝達と連携を実施し、リスクの高い事項等に対しては迅速な対応を行います。各部門が所管する業務に付随するリスクに対しては担当部門が管理し、監視、報告、対応、予防等のための必要な措置を行うこととしております。

また、グローム・グループ各社についてもリスク管理を進め、リスク情報については、当社への情報伝達とグループ各社と当社が連携して適切なリスクへの対応措置をとることとしております。

[運用状況の概要]

経営に付随するリスクに関する情報は経営企画管理室が主体となって、グローム・グループ各社に関しても情報収集を実施し、リスクの高い事項等については経営層に報告されるとともに適宜、取締役会に付議され、迅速に適切なリスク対応を行うことに努めています。

ニ．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[体制]

当社は、取締役会がグローム・グループの経営の基本方針と戦略並びに重要な業務執行に係る事項を決定し、各取締役が職務を執行するという機関相互間における役割分担と連携により、職務執行の集中と効率化を図ります。

経営計画において、毎年度の基本的方針及び計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制・評価というマネジメントサイクルを展開いたします。

代表取締役と各部門責任者によるミーティングを随時行い、情報の共有化と、効率的な業務執行を図ります。

また、グローム・グループ各社の規程体系を整備・運用することにより、組織運営を円滑化し、業務を有効かつ適切に行える体制を構築し、職務執行の効率化を図り、かつ職務執行の法令及び定款への適合を確保いたします。

[運用状況の概要]

当社は、中期経営計画を策定・開示し、そこで明示された経営の基本方針に基づき、グローム・グループ各社の事業責任者が経営管理を行い、取締役会が事業遂行状況を監視し、計画と実績との差異分析等に基づき評価し、適切に対応することに努めています。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[体制]

- (1)当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社の特性及び規模等にも配慮して、グローム・グループとしての業務の適正を確保する体制を構築いたします。また、当社は持株会社として、グループ全体を統一的に管理する事項と各子会社に応じて管理する事項を見極め、グローム・グループにおける業務の適正を確保するため、重要事項の決裁体制、リスク管理、情報伝達、モニタリング体制等の企業集団のガバナンスの充実に柱とする体制を構築いたします。
- (2)当社は、グローム・グループ各社の事業状況、財務状況等について、当社取締役会に報告することを求めています。また、関係会社に対する情報等の全般を統轄する経営企画管理室の責任者は、必要がある場合には関係会社に連絡会の開催を求めることができます。

[運用状況の概要]

- (1)子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社の業務統制上、必要な支援とモニタリングを行っています。また、各子会社の事業及び経営管理とコンプライアンス、内部統制の維持・向上を推進するための各専門業務分野に関する責任部門を当社に設置し、各子会社に対して必要な指導を行い、業務が適正に実施されるように努めています。
- (2)当社の定例取締役会では、グローム・グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要事項等について報告を行い、グループ経営に大きな影響のある案件は必要に応じて決議事項として付議されています。

ヘ．監査役会の職務を補助すべき使用人に関する体制

[体制]

当社は、監査役会事務局として内部監査室が監査役会の業務を補助いたします。

[運用状況の概要]

監査役会の事務局として内部監査室が監査役会の業務の補助を行うとともに、内部監査の計画の策定と実施状況に関して意見交換を行うなど連携を図っています。

ト．上記への使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

[体制]

当社は、内部監査室の人員にあたっては、代表取締役は常勤監査役の意見を聞きます。また、内部監査規程において、監査役会の職務を補助すべき使用人は、監査役会の要請に基づき補助を行う際は、監査役会の指揮命令に従うものと定めます。

[運用状況の概要]

内部監査室の人員の選任の際は、常勤監査役が候補者と直接面談するなどし、意見を述べています。また、内部監査規程に、内部監査室長は、監査役会の要請に基づき補助を行う際は、監査役会の指揮命令に従うものとする旨の規定を記載しています。

チ．取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

[体制]

当社は、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者から監査役への報告する以下の体制を整備いたします。

- (1)監査役が、当社の社内会議への出席等が必要と判断した場合の会議への出席、及びそれら会議の議事録の閲覧、監査に関する体制
- (2)当社の監査役が当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して質問し、または書類若しくは資料の提出を求めた場合の取締役、監査役及び使用人の対応に関する体制
- (3)当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役会または監査役に対して報告する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から報告を受けた当社の取締役または使用人が当社の監査役会または監査役に対して報告する体制

(4) 監査役又は監査役会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスに抵触する行為等について監査役会への適切な報告体制を確保するとともに、通報者が通報したことにより不利な取扱いを受けないようにいたします。

[運用状況の概要]

- (1) 監査役は取締役会をはじめ、重要な社内会議に出席するとともに議事録および重要な決裁事項に係る稟議書の内容の確認を行っています。
- (2) 監査役は、重要決裁案件に関するすべての稟議書の閲覧を行い、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社の監査役に説明や資料の提出を行っています。
- (3) 重要な業務執行については担当役員・担当部門が適宜適切に監査役に連絡するほか、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- (4) 当社の常勤監査役がグローム・グループにおける内部通報の受付窓口の一つとされ、内部通報等の報告を監査役等にしたことを理由として不利な取扱いを受けないように内部通報規程に明示し、運用されています。

リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

[体制]

監査役が監査役監査の実施について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合は、会社は、監査役の監査業務について生じたものでないと認められない場合を除き、その費用を負担いたします。

[運用状況の概要]

監査役職務の執行について生じる費用又は債務については、社内ルールに従って適切に支払の処理を行っています。

ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

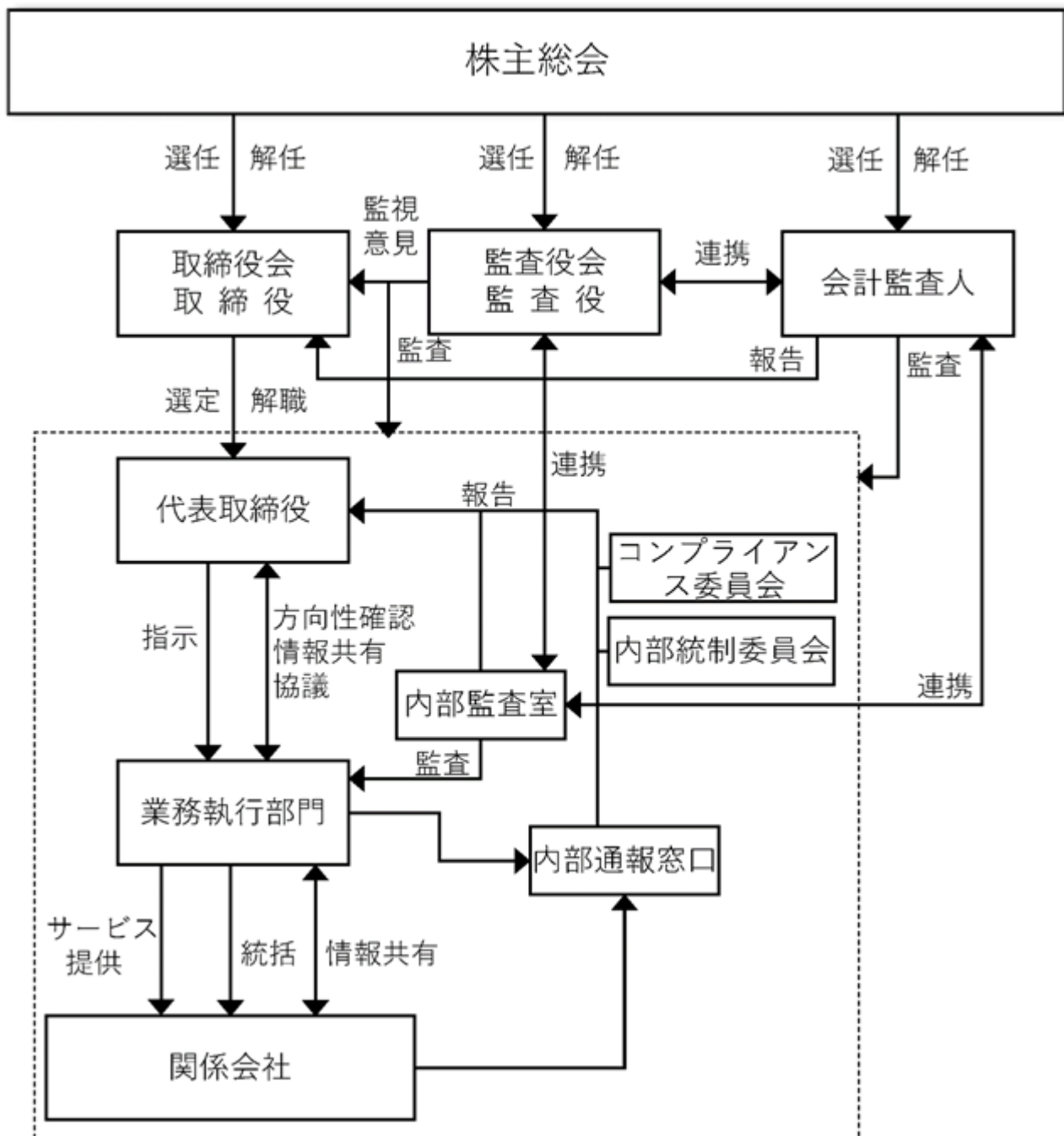
[体制]

監査役は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができます。

[運用状況の概要]

監査役は、グローム・グループ各社の代表取締役、他の取締役及び使用人と重要会議に出席するほか、小規模組織の特性を活かし、日常的に連絡を取り、必要な情報を収集や意見交換を行っています。

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは以下の図のとおりであります。



b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社及び連結子会社から成る企業集団における事業リスクおよび業務リスクの管理に関して必要な事項を定め、各リスクへの適切な対応と会社損失の最小化に努め、事業の継続と企業としての信頼性確保を図ることを目的として、リスクマネジメント規程を定め、全般的には、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は経営企画管理室が行い、所管する業務に付随するリスク管理（監視、報告、対応、予防）は担当部門が行うこととしております。

また、当社では複数の法律事務所等と顧問契約及び委任契約を締結し、企業経営及び業務遂行上の様々な疑義が発生した場合は、内容に応じて専門家からの意見を適宜受けられる体制を取っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。また、当社は、関係会社管理規程を定め、当社内に人事面、法務面、財務・経理面など、各側面から当社子会社との内部統制の連携を横断的に担当する制度を導入しており、子会社全体を網羅的、統括的に管理しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社と取締役徐柱良及び取締役関栄光、並びに監査役堂野達之及び監査役松野直徒との間でそれぞれ損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法425条第1項に定める最低責任限度額です。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる項目

イ. 当社は機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 当社は取締役が職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の規定された取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役であった者の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ. 当社は機動的な株主への利益還元を可能とすることを目的とし、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のありかたに関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮 下 仁	1965年4月8日生	1988年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 2004年2月 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ(現株式会社DAインベ ストメンツ) 2011年7月 グリーンオーク・インベストメ ント・マネジメント株式会社 2019年7月 当社経営企画管理室長 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	注3	-株
取締役会長	山 口 公 明	1950年3月30日生	1973年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 1991年8月 キダーピーボディ証券会社 東京支店 投資銀行本部長 1995年2月 モルガングレンフェルジャパンリ ミテッド東京支店 投資銀行本部長 2003年6月 GEコンシューマー・ファイナンス 株式会社 専務取締役 2005年2月 株式会社新生銀行 (出向) 株式会社アプラス 代表取締役専務 2011年6月 株式会社東京スター銀行 代表執行役副頭取 2016年2月 アメリカン・エクスプレス・イン ターナショナル, Inc. 特別顧問(現任) 2016年6月 株式会社アコーディアゴルフ 社外取締役 2016年6月 セントケアホールディングス株式 会社 社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社東横インホテル企画開発 取締役 2020年6月 ワンアジア証券株式会社 取締役会長(現任) 2020年6月 当社取締役会長(現任)	注3	-株
取締役	橋 本 和 久	1975年8月1日生	1999年4月 麻生商事株式会社 2003年4月 株式会社麻生 2008年6月 アスメディックス株式会社 取締役 2011年5月 社会福祉法人宇治病院 理事・評議員 2013年5月 株式会社キューブリック 2014年6月 医療法人弥栄病院 2016年2月 有限会社ダヴィンチ・コミュニ ティー(現有限会社セコイア・イ ンベストメント) 2016年4月 株式会社ダヴィンチ・アドバイ ザーズ(現株式会社DAインベ ストメンツ) 2017年4月 株式会社LCパートナーズ メディカル事業本部長 2017年11月 株式会社LCメディコム(現グ ローム・マネジメント株式会社) 取締役 2018年6月 株式会社LCメディコム(現グ ローム・マネジメント株式会社) 代表取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	注3	-株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	徐 柱 良	1969年10月6日生	1991年4月 山西天成海洋エネルギー化学有限 公司 2000年10月 山西GELAIMA科技有限公司 2009年1月 北大青島グループ副総裁（現任） 2013年1月 金山エネルギーグループ有限公司 執行取締役 2017年12月 くにうみエナジ-株式会社 代表取締役 2018年4月 ワンアジア証券株式会社 取締役（現任） 2019年10月 当社取締役（現任） 2020年3月 金山エネルギーグループ有限公司 執行董事兼主席（現任）	注3	-株
取締役	関 栄 光	1987年4月2日生	2014年10月 セヤ・ジェイドバード・オー・エ フ・エス・グループ 取締役 2017年1月 北京北大青島環宇科技股份有限公 司 マネージングディレクター 2017年3月 T Iシステムズリミテッド 取締役 2017年12月 ワンアジア証券株式会社 専務取締役（現任） 2019年10月 当社取締役（現任）	注3	-株
監査役	金 重 凱 之	1945年4月5日生	1969年4月 警察庁 1980年5月 外務省 在米日本大使館一等書記官 1990年8月 防衛庁（現防衛省） 防衛局調査第一課長 1993年8月 内閣官房 内閣総理大臣秘書官 1997年4月 警察庁 総務審議官 1999年1月 警察庁 警備局長 2003年5月 株式会社国際危機管理機構 代表取締役社長 2014年12月 株式会社LCレンディング 社外取締役 2015年8月 タマホーム株式会社 社外取締役（現任） 2019年6月 株式会社国際危機管理機構 創業者 最高顧問（現任） 2019年6月 当社取締役（監査等委員） 2019年10月 株式会社LCパートナーズ 監査役 2019年11月 グローム・マネジメント株式会社 監査役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	注4	-株
監査役	堂 野 達 之	1971年8月17日生	2000年4月 弁護士登録 三井・今井・池田 法律事務所 2003年6月 株式会社ロジコム 社外監査役 2007年1月 堂野法律事務所 パートナー 2017年1月 同法律事務所 所長（現任） 2019年10月 当社監査役（現任）	注4	-株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松野直徒	1957年4月9日生	1992年1月 米国Baylor University Medical Center, Wisconsin University留学 1995年2月 東京医科大学 外科 講師 1998年1月 京都大学 移植外科 2003年11月 東京医科大学 外科 助教授 2004年11月 中華人民共和国 鄭州大学外科客員教授（現任） 2007年9月 ルーマニア外科学会 名誉会員（現任） 2009年1月 IMSグループ板橋中央総合病院 医長 2010年4月 IMSグループ東戸塚記念病院 外科肝臓病センター長 2012年7月 同グループ大和病院 肝臓病血液浄化センター長 2013年6月 NPO法人 Life Bridge Japan 顧問（現任） 2013年10月 国立成育医療研究センター 特任研究員 2014年7月 旭川医科大学 肝胆膵移植外科 講師（現任） 2017年4月 同大学移植医工学治療開発講座 特任教授（現任） 2018年10月 株式会社LCメディコム（現グローム・マネジメント株式会社） OPERATION ADVISOR(現任) 2019年10月 当社監査役（現任）	注4	-株
計					-株

(注) 1 徐柱良及び関栄光は、社外取締役であります。

2 堂野達之及び松野直徒は、社外監査役であります。

3 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4 監査役の任期は、就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。それぞれが経営の監視機能を果たすにあたり、企業経営者又は法律分野、医療分野等当社事業に関連する専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有していると考えております。

社外取締役である徐柱良氏は、北大青島グループの副総裁であり、当社は同社グループとの間に資金借入の取引があります。それ以外の社外取締役との間には、特別の利害関係はありません。

また、2名の社外監査役との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外役員がコーポレート・ガバナンスに果たす役割については、当社の業務執行につき、コンプライアンス並びに広く一般で行われている取引と照らし合わせて評価し、指摘いただくことを期待して選任しております。特に、社外監査役には独立性が強く求められることから、社外監査役である堂野達之氏を独立役員として選任しており、東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について定めておりません。しかしながら、当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現行の体制で十分に機能していると評価しております。社外監査役は、当社と利害関係のない独立性の高い人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に対する十分な牽制機能を果たしていると考えております。

なお、監査役監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 監査役監査の状況」に、内部監査については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 内部監査の状況」に、会計監査の状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3)監査の状況 会計監査の状況」にそれぞれ記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、常勤監査役1名と当社事業に関連する専門分野の知見を有する社外監査役2名で監査役会を構成しています。また、内部監査室を監査役会事務局として配置し、監査役監査の実効性を高める措置を講じています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催され、監査役の職務執行に必要な事項に関する情報共有が行われています。また、監査役監査の一環として、原則として監査役全員が取締役会に出席する体制をとっています。また、監査役会が内部監査室と合同で適宜、監査を実施する仕組みにもなっており、指摘事項又は問題点がある場合は、関係する部門の責任者および経営者と情報共有し、対応策等を助言することになっております。

また、監査役監査での発見事項、会計監査・内部統制監査の経過及び結果については、原則として月1回開催される監査役会で適宜、報告・協議され、取締役の職務の執行や重要な業務執行の監督を行なっています。

なお、当社は2019年10月29日開催の臨時株主総会の決議により監査等委員会設置会社から監査役・監査役会設置会社に変更されました。前事業年度における監査役会の開催と監査役の出席に関する状況および監査等委員会の開催と監査等委員の出席に関する状況は以下のとおりです。

a. 監査役会の開催と監査役の出席に関する状況

前事業年度において当社は監査役会を6回開催しており（内、臨時1回開催）、個々の監査役の出席回数につきましては、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 満則	6回	6回
堂野 達之	6回	4回
松野 直徒	6回	6回

b. 監査等委員会の開催と監査等委員の出席に関する状況

前事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 満則	5回	5回
野中 明人	7回	6回
守重 知量	7回	6回
金重 凱之	5回	4回
藤本 竜哉	2回	2回

2019年6月26日開催の当社定時株主総会で取締役監査等委員の藤本竜哉氏が退任され、福島満則氏、金重凱之氏が新任の取締役監査等委員として就任されました。

監査役会の主な検討事項として、取締役会付議事項の定款への適合性および適法性、ガバナンス・内部統制の整備状況、事業転換に伴う組織体制の変更、社内調査委員会の調査状況と再発防止策の実施状況等に関するモニタリングを中心に取り組みました。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要会議に出席し、また重要案件の決裁を行う稟議書を閲覧するなど、経営判断に係る様々なリスクへの日常的な監視を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立性の見地から社長直属の組織として、業務ラインから独立した監査専任組織として内部監査室が設置され、公認内部監査人の資格を有する専任1名が関係会社を含めた内部監査を実施しています。内部監査は、内部監査規程に則り、リスクベースで年間内部監査計画を作成の上、実施されています。内部監査の結果、発見された改善措置・是正措置の必要な事項については、監査対象部門と合意された改善計画を添え、監査対象部門の責任者および経営者と監査役会に報告される仕組みになっています。

監査役、内部監査室および会計監査人は相互に連絡を取り合い、効率的かつ効果的な監査を実施することに役立っています。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 赤坂有限責任監査法人
- b. 継続監査期間 7年間
- c. 業務を執行した公認会計士 荒川和也氏 山本顕三氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が、必要な専門的能力と監査実績を有すること、独立性を有する監査体制および監査の品質管理体制が整備されていること、監査報酬が合理的かつ妥当であること、並びに当社についての監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人としての相当性、監査チームの期初・期中・期末の監査対応、監査報酬決定プロセスに関して、品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会の検査結果の確認および会計監査人のマネジメント、監査責任者および補助者等との面談、経理部門、内部監査部門等の業務執行部門からの会計監査人评价の確認および業務執行部門の責任者、担当者等からのヒアリング等に基づき、監査法人に対しての評価を行っています。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25	-	46	-

(注) 1. 監査証明業務に基づく報酬には、過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る報酬11百万円が含まれております。

2. 監査証明業務に基づく報酬の額については、上記のほか、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が4百万円あります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く)
該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模の観点から監査人と協議の上、合理的監査日数を勘案し監査報酬を決定しております。

最近事業年度の末日において、会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社である場合、監査役会が会社法第399条第1項の同意(監査報酬の同意)をした理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	56	56	-	-	-	7
取締役(監査等委員)	3	3	-	-	-	2
監査役(社外監査役を除く)	2	2	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	10

(注) 当社は、2019年10月29日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社から監査役会設置会社に移行しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬につきましては、それぞれ、株主総会で承認を経た年間報酬額の範囲内で、取締役については取締役会の協議により、監査役については監査役会の協議により決定されます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	1	207

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	35	-	16

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、赤坂有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は2020年7月6日提出の有価証券報告書の訂正報告書に添付されたものによっております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。
なお、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期レビュー報告書は、2020年11月13日提出の四半期報告書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、同基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、資料の入手やセミナーの参加等、必要な情報を得ております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,383	945
受取手形及び売掛金	578	618
営業貸付金	3,518	1,428
商品及び製品	11	9
販売用不動産	1 8,621	1 3,723
原材料及び貯蔵品	0	0
短期貸付金	601	-
1年内回収予定の長期貸付金	177	1 670
その他	993	931
貸倒引当金	60	1,355
流動資産合計	17,825	6,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,381	724
減価償却累計額	983	505
建物及び構築物（純額）	1 398	218
機械装置及び運搬具	11	11
減価償却累計額	11	11
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
土地	1 867	10
その他	117	66
減価償却累計額	46	29
その他（純額）	71	37
有形固定資産合計	1,337	266
無形固定資産		
その他	61	20
無形固定資産合計	61	20
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,962	2 960
長期貸付金	116	1 2,752
繰延税金資産	224	19
敷金及び保証金	435	186
その他	596	695
貸倒引当金	145	745
投資その他の資産合計	3,190	3,868
固定資産合計	4,590	4,155
資産合計	22,415	11,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,319,932	1,314,480
1年内返済予定の長期借入金	1,343	1,3063
未払法人税等	629	36
匿名組合出資預り金	-	611
賞与引当金	23	35
役員賞与引当金	23	-
課徴金引当金	-	53
その他	323	624
流動負債合計	3,276	5,905
固定負債		
長期借入金	14,656	11,226
繰延税金負債	-	6
資産除去債務	190	74
長期預り敷金保証金	1,961	200
長期預り金	7,275	-
その他	44	4
固定負債合計	13,128	1,513
負債合計	16,404	7,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199	1,199
資本剰余金	1,162	1,162
利益剰余金	3,806	1,551
自己株式	0	0
株主資本合計	6,167	3,912
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	143	190
その他の包括利益累計額合計	143	190
新株予約権	0	-
非支配株主持分	13	13
純資産合計	6,010	3,708
負債純資産合計	22,415	11,127

【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

当第2四半期連結会計期間
(2020年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,604
受取手形及び売掛金	167
営業貸付金	1,020
商品及び製品	8
販売用不動産	2,600
原材料及び貯蔵品	0
1年内回収予定の長期貸付金	380
その他	382
貸倒引当金	870
流動資産合計	5,296
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	204
土地	10
その他（純額）	30
有形固定資産合計	246
無形固定資産	
その他	16
無形固定資産合計	16
投資その他の資産	
投資有価証券	626
長期貸付金	3,333
繰延税金資産	19
敷金及び保証金	142
その他	329
貸倒引当金	918
投資その他の資産合計	3,532
固定資産合計	3,795
資産合計	9,092

（単位：百万円）

当第2四半期連結会計期間
(2020年9月30日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	1,280
1年内返済予定の長期借入金	3,037
未払法人税等	30
その他	231
流動負債合計	4,578
固定負債	
長期借入金	837
繰延税金負債	26
資産除去債務	75
長期預り敷金保証金	174
その他	19
固定負債合計	1,133
負債合計	5,711
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,199
資本剰余金	1,162
利益剰余金	1,269
自己株式	0
株主資本合計	3,630
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	239
その他の包括利益累計額合計	239
新株予約権	2
非支配株主持分	13
純資産合計	3,380
負債純資産合計	9,092

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,829	8,288
売上原価	11,184	3,627
売上総利益	3,644	2,020
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	35	880
役員報酬	212	178
役員賞与	39	-
給料	489	360
賞与	76	31
賞与引当金繰入額	7	28
退職給付費用	8	4
福利厚生費	101	82
賃借料	144	143
減価償却費	38	44
支払報酬	187	119
支払手数料	480	358
外注委託料	122	116
役員賞与引当金繰入額	23	-
その他	316	278
販売費及び一般管理費合計	2,282	2,627
営業利益又は営業損失（ ）	1,361	606
営業外収益		
受取利息	86	115
受取配当金	0	0
受取保証料	0	-
違約金収入	235	7
役員賞与引当金戻入額	-	23
匿名組合投資利益	405	-
その他	32	32
営業外収益合計	759	178
営業外費用		
支払利息	358	217
貸倒引当金繰入額	-	1,014
資金調達費用	86	111
持分法による投資損失	92	296
匿名組合投資損失	-	35
違約金損失	-	77
その他	81	38
営業外費用合計	618	1,791
経常利益又は経常損失（ ）	1,502	2,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	1,407	185
資産除去債務戻入益	-	117
固定資産売却益	-	18
その他	-	0
特別利益合計	1,407	322
特別損失		
固定資産除却損	122	174
投資有価証券評価損	54	16
減損損失	21	-
保険解約損	24	-
特別調査費用	-	61
課徴金引当金繰入額	-	53
その他	-	16
特別損失合計	122	223
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失()	2,787	2,120
匿名組合損益分配額	1,225	215
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,562	2,335
法人税、住民税及び事業税	685	52
法人税等調整額	127	210
法人税等合計	558	263
当期純利益又は当期純損失()	1,003	2,599
非支配株主に帰属する当期純利益	0	371
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,003	2,227

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,003	2,599
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35	45
持分法適用会社に対する持分相当額	7	1
その他の包括利益合計	1 43	1 46
包括利益	959	2,646
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	959	2,274
非支配株主に係る包括利益	0	371

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,257
売上原価	1,544
売上総利益	713
販売費及び一般管理費	607
営業利益	106
営業外収益	
受取利息	118
賞与引当金戻入額	32
為替差益	41
その他	4
営業外収益合計	197
営業外費用	
支払利息	87
貸倒引当金繰入額	74
資金調達費用	33
持分法による投資損失	329
その他	14
営業外費用合計	539
経常利益	236
特別利益	
関係会社株式売却益	61
その他	9
特別利益合計	70
特別損失	
固定資産除却損	1
特別調査費用	12
出資金評価損	48
その他	8
特別損失合計	70
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	235
匿名組合損益分配額	7
税金等調整前四半期純利益	243
法人税等	38
四半期純利益	281
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	281

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

四半期純利益	281
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	48
その他の包括利益合計	48
四半期包括利益	330
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	330
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199	1,162	2,980	0	5,341
当期変動額					
自己株式の取得				0	0
剰余金の配当			27		27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,003		1,003
連結範囲の変動			149		149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	825	0	825
当期末残高	1,199	1,162	3,806	0	6,167

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1	101	100	0	13	5,228
当期変動額						
自己株式の取得						0
剰余金の配当						27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,003
連結範囲の変動						149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	41	43	-	-	43
当期変動額合計	1	41	43	-	-	782
当期末残高	-	143	143	0	13	6,010

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,199	1,162	3,806	0	6,167
当期変動額					
自己株式の取得				-	-
剰余金の配当			27		27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,227		2,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,255	-	2,255
当期末残高	1,199	1,162	1,551	0	3,912

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	-	143	143	0	13	6,010
当期変動額						
自己株式の取得						-
剰余金の配当						27
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						2,227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	46	46	0	-	47
当期変動額合計	-	46	46	0	-	2,302
当期末残高	-	190	190	-	13	3,708

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,562	2,335
減価償却費	641	362
長期前払費用償却額	89	-
為替差損益(は益)	7	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	1,895
賞与引当金の増減額(は減少)	28	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	23
営業損失引当金の増減額(は減少)	14	-
受取利息及び受取配当金	86	115
匿名組合投資損益(は益)	405	35
匿名組合分配額(は益)	1,225	215
資金調達費用	86	111
支払利息	358	217
その他の営業外損益(は益)	0	-
持分法による投資損益(は益)	92	296
固定資産除却損	22	74
減損損失	21	-
投資有価証券評価損益(は益)	54	16
関係会社株式売却損益(は益)	1,407	185
解約違約金収入	235	7
売上債権の増減額(は増加)	81	132
営業貸付金の増減額(は増加)	559	186
たな卸資産の増減額(は増加)	14	2
販売用不動産の増減額(は増加)	3,486	4,733
前渡金の増減額(は増加)	9	209
仕入債務の増減額(は減少)	5	-
立替金の増減額(は増加)	50	46
未収入金の増減額(は増加)	197	92
前払費用の増減額(は増加)	30	40
長期前払費用の増減額(は増加)	1	68
敷金及び保証金の増減額(は増加)	187	244
前受金の増減額(は減少)	312	163
保険積立金の増減額(は増加)	100	-
未払金の増減額(は減少)	30	8
預り金の増減額(は減少)	6	10
未払消費税等の増減額(は減少)	74	119
長期前受収益の増減額(は減少)	13	39
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	343	805
未収消費税等の増減額(は増加)	137	2
その他	58	262
小計	5,678	4,392
利息及び配当金の受取額	108	95
利息の支払額	355	185
和解金の受取額	0	-
解約違約金の受取額	234	7
法人税等の支払額	362	609
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,302	3,700

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	8	21
投資有価証券の払戻による収入	197	155
有形固定資産の取得による支出	290	8
有形固定資産の売却による収入	0	750
無形固定資産の取得による支出	8	6
出資金の払込による支出	356	32
出資金の回収による収入	57	-
子会社の清算による収入	8	-
貸付けによる支出	-	181
貸付金の回収による収入	1,194	63
短期貸付金の増減額（は増加）	595	-
関係会社株式の売却による収入	-	284
子会社株式の売却による収入	-	285
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	591	-
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	788	1,332
財務活動によるキャッシュ・フロー		
制限付預金の払戻による収入	29	12
短期借入れによる収入	808	2,060
短期借入金の返済による支出	945	1,888
長期借入れによる収入	150	3,003
長期借入金の返済による支出	5,133	3,712
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	27	27
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	-
匿名組合出資預り金の純増減額（は減少）	2,270	6,619
匿名組合出資金の分配による支出	748	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,139	7,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,056	2,385
現金及び現金同等物の期首残高	6,148	3,349
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	134	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	876	18
現金及び現金同等物の期末残高	1,349	1,945

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

当第2四半期連結累計期間
 （自 2020年4月1日
 至 2020年9月30日）

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	243
減価償却費	77
引当金の増減額（は減少）	2
受取利息及び受取配当金	118
匿名組合分配額（は益）	7
資金調達費用	33
支払利息	87
持分法による投資損益（は益）	329
出資金評価損	48
関係会社株式売却損益（は益）	61
売上債権の増減額（は増加）	450
営業貸付金の増減額（は増加）	99
販売用不動産の増減額（は増加）	1,069
前渡金の増減額（は増加）	214
前払費用の増減額（は増加）	80
長期前払費用の増減額（は増加）	18
敷金及び保証金の増減額（は増加）	31
前受金の増減額（は減少）	243
預り敷金及び保証金の増減額（は減少）	25
その他	90
小計	1,406
利息及び配当金の受取額	119
利息の支払額	41
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,579
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の払戻による収入	1
有形固定資産の取得による支出	2
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
出資金の払込による支出	2
出資金の回収による収入	0
貸付けによる支出	20
貸付金の回収による収入	236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	320

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	200
長期借入金の返済による支出	416
匿名組合出資預り金の純増減額(は減少)	611
匿名組合出資金の分配による支出	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	659
現金及び現金同等物の期首残高	945
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,604

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

Clay Street Capital, Inc.

株式会社LCパートナーズ

株式会社LCレンディング

グローム・マネジメント株式会社

グローム・コネクト株式会社

グローム・プラス株式会社

グローム・ステイ株式会社

合同会社シアトル525

LC West Coast, Inc.

LC Seattle 1 LLC.

合同会社LCRF12

合同会社LCRF13

合同会社PBTF1

メディカル・アセット投資法人

豊島高田合同会社は、2019年10月7日支配に該当する取引が終了したため、当連結会計年度より連結範囲の対象外となっております。

(2) 非連結子会社の数 0社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社DAホールディングス

WC Seattle 1 LLC.は、2019年10月15日に売却終了したことにより、持分法適用関連会社の対象外となっております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 0社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Clay Street Capital, Inc.	12月31日
LC West Coast, Inc.	12月31日
LC Seattle 1 LLC.	12月31日
合同会社LCRF12	12月31日
合同会社LCRF13	12月31日
合同会社PBTF1	12月31日
メディカル・アセット投資法人	8月31日

上記各連結子会社については、メディカル・アセット投資法人を除き、各々の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、メディカル・アセット投資法人におきましては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 個別法

販売用不動産 個別法

貯蔵品 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は

建物

(イ) 1998年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

(ロ) 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したものの

旧定額法によっております。

(ハ) 2007年4月1日以降に取得したものの

定額法によっております。

建物附属設備・構築物

(イ) 2007年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

(ロ) 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したものの

定率法によっております。

(ハ) 2016年4月1日以降に取得したものの

定額法によっております。

上記以外

(イ) 2007年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

(ロ) 2007年4月1日以降に取得したものの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

その他 5年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものであります。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（会計上の見積りの変更）

当連結会計年度において、不動産SPCにおける売却活動による新たな情報の入手に伴い、回収見込み額に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による貸倒引当金の増加額1,014百万円を変更前の貸倒引当金に加算しております。また、販売用不動産の帳簿価格を353百万円減額し、販売用不動産評価減を売上原価に計上しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業損失は353百万円増加しております。経常損失及び税金等調整前当期純損失は1,367百万円増加しております。

（追加情報）

（匿名組合出資預り金）

1. 第4四半期における匿名組合出資預り金償還状況は、以下の通りであります。

(1) 第3四半期末匿名組合出資預り金残高	2,217百万円
(2) 償還	
2020年1月	1,060
2020年2月	202
2020年3月	344
償還合計	1,606
(3) 連結会計年度末匿名組合出資預り金残高	611
2020年4月償還額	103
2020年5月償還額	150
2020年6月償還額	115
(4) 有価証券報告書提出日現在匿名組合出資預り金残高	242

（注1）上記金額は匿名組合出資預り金元本であり、匿名組合損益分配金を含んでおりません。

（注2）匿名組合出資預り金残高元本償還及び匿名組合損益分配金の支払につき、延滞・減額は生じておりません。

2. 有価証券報告書提出日以降の匿名組合出資預り金償還予定は、以下の通りであります。

(1) 有価証券報告書提出日現在匿名組合出資預り金残高	242百万円
(2) 償還	
2020年7月	152
2020年8月	90
償還合計	242
(3) 差引	0

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症について、資金繰り支援を含む政府・自治体等の緊急経済対策が実施されることから、当連結会計年度（2020年3月期）において、医療法人に対する貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。販売用不動産の売却見積額算定にあたっては、期末日後早期に売却することを前提としているため、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度（2021年3月期）以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	121百万円	- 百万円
販売用不動産	7,512百万円	1,736百万円
1年内回収予定の長期貸付金	- 百万円	200百万円
建物及び構築物	274百万円	- 百万円
土地	856百万円	- 百万円
長期貸付金	- 百万円	800百万円
計	8,764百万円	2,736百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	952百万円	1,230百万円
1年内返済予定の長期借入金	262百万円	16百万円
長期借入金	4,547百万円	1,209百万円
長期預り敷金保証金	241百万円	- 百万円
計	6,004百万円	2,455百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	1,755百万円	960百万円
計	1,755百万円	960百万円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関4行と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	600百万円	50百万円
借入実行残高	300百万円	50百万円
差引額	300百万円	- 百万円

4 保証債務

次の医療法人について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
医療法人樹恵会(借入債務)	513百万円	692百万円
医療法人野垣会(借入債務)	380百万円	211百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター(借入債務)	1,602百万円	1,635百万円
計	2,496百万円	2,540百万円

（連結損益計算書関係）

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	23百万円
その他（工具器具及び備品等）	5百万円	51百万円
計	22百万円	74百万円

2 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
東京都立川市	賃貸住宅	販売用不動産
米国ニューメキシコ州ベレン市	賃貸事務所	販売用不動産

（グルーピングの方法）

販売用不動産は、個々の物件単位でグルーピングしております。

（経緯）

収益低下により上記の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物が10百万円、土地が10百万円であります。

（回収可能価額の算定方法）

東京都立川市、米国ニューメキシコ州ベレン市の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定価額に基づき評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
- 百万円	353百万円

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35百万円	45百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	7百万円	1百万円
その他の包括利益合計	43百万円	46百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,560,400	-	-	5,560,400
合計	5,560,400	-	-	5,560,400
自己株式				
普通株式	418	60	-	478
合計	418	60	-	478

(注)普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加 株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	LCホールディングス 株式会社第3回新株予 約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	27	5.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,560,400	-	-	5,560,400
合計	5,560,400	-	-	5,560,400
自己株式				
普通株式	478	-	-	478
合計	478	-	-	478

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	27	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,383百万円	945百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び定期積金	21百万円	-百万円
引出制限付預金	12百万円	-百万円
現金及び現金同等物	3,349百万円	945百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金、長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債、リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期預り敷金保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,383	3,383	-
(2) 受取手形及び売掛金	578	578	-
(3) 営業貸付金	3,518	3,518	-
(4) 短期貸付金	601	601	-
(5) 長期貸付金	294	284	9
貸倒引当金(*)	206	206	-
資産計	8,170	8,160	9
(1) 短期借入金	1,932	1,932	-
(2) 長期借入金	4,999	4,986	12
負債計	6,932	6,919	12

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	945	945	-
(2) 受取手形及び売掛金	618	618	-
(3) 営業貸付金	1,428	1,428	-
(4) 長期貸付金	3,422	3,280	141
貸倒引当金(*)	2,101	2,101	-
資産計	4,314	4,172	141
(1) 短期借入金	1,480	1,480	-
(2) 匿名組合出資預り金	611	611	-
(3) 長期借入金	4,290	4,264	24
負債計	6,381	6,355	24

(*)営業債権に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 匿名組合出資預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、期末時点の利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式*1	1,962	960
敷金及び保証金*2	435	186
長期預り敷金保証金*3	961	200
長期預り金*4	7,275	-

*1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*3 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り敷金保証金は、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、その他の預託金等についても、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

*4 長期預り金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 長期貸付金及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
営業貸付金	3,518	-	-
長期貸付金	177	116	-
合計	3,696	116	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
営業貸付金	1,428	-	-
長期貸付金	670	2,752	-
合計	2,098	2,752	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,932	-	-	-	-	-
長期借入金	343	290	264	1,230	156	2,714
合計	2,275	290	264	1,230	156	2,714

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,480	-	-	-	-	-
長期借入金	3,063	1,219	7	-	-	-
合計	4,543	1,219	7	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	207	5	202
	小計	207	5	202
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	10	10
	小計	0	10	10
合計		207	15	192

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得価額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	15	14
	小計	0	15	14
合計		0	15	14

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について16百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	883	793	(注)
合 計			883	793	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。また、国内連結子会社である株式会社LCパートナーズ、グローム・マネジメント株式会社及びグローム・コネクト株式会社及びグローム・プラス株式会社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度 (2019年3月31日現在)
年金資産の額	11,789百万円	11,253百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,578百万円	5,973百万円
差引額	5,211百万円	5,279百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.33% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.34% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は剰余金(前連結会計年度5,211百万円、当連結会計年度5,279百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2.	272百万円	245百万円
有形固定資産	155百万円	21百万円
減損損失	5百万円	-百万円
未払事業税	36百万円	6百万円
賞与引当金	14百万円	10百万円
投資有価証券	3百万円	8百万円
貸倒引当金	71百万円	601百万円
販売用不動産	-百万円	108百万円
課徴金引当金	-百万円	16百万円
連結調整	100百万円	-百万円
その他	13百万円	5百万円
繰延税金資産小計	673百万円	1,024百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	243百万円	245百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	187百万円	760百万円
評価性引当額小計(注)1.	431百万円	1,005百万円
繰延税金資産合計	242百万円	19百万円
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	10百万円	6百万円
資金調達費用	5百万円	-百万円
その他	2百万円	-百万円
繰延税金負債合計	18百万円	6百万円
繰延税金資産の純額	224百万円	13百万円

(注)1. 評価性引当額が573百万円増加しております。この増加の主な内容は、不動産SPCに対する貸付金に貸倒引当金を設定したことによります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	272	272
評価性引当額	-	-	-	-	-	243	243
繰延税金資産	-	-	-	-	-	28	28(2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金272百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を28百万円計上しております。

この繰延税金資産28百万円は、連結子会社である株式会社LCパートナーズ、株式会社LCレンディング、グローム・プラス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高28百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して金額認識したものであります。これら税務上の繰越欠損金は、株式会社LCパートナーズにおいて2019年3月期に税引前当期純損失を151百万円計上したこと、グローム・プラス株式会社において2019年3月期において税引前当期純損失を31百万円計上したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	245	245
評価性引当額	-	-	-	-	-	245	245
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%	
住民税均等割等	0.19%	
在外子会社留保利益	0.10%	
連結納税に伴う差異	1.10%	
連結調整による影響額	0.84%	
連結除外による影響額	2.11%	
評価性引当額の増減	3.29%	
税率差異による差額	0.09%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.43%	
持分法投資損益	0.25%	
源泉所得税	- %	
その他	0.24%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.75%	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
倉庫、店舗施設用土地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から契約満了までと見積もり、割引率は国債利回りの率を基に各期間の割引率を算出し、資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	346百万円	190百万円
時の経過による調整額	5	2
資産除去債務の履行による減少額	160	0
有形固定資産の売却に伴う減少額	-	117
その他増減額（は減少）	0	-
期末残高	190	74

資産除去債務のうち連結財務諸表に計上していないもの

当社及び連結子会社は本社オフィスの建物に係る賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び国内子会社は、東京都及び埼玉県等を中心に、賃貸倉庫や賃貸店舗等を所有し、在外子会社は、米国において賃貸物件を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸倉庫		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,683	-
期中増減額	3,683	-
期末残高	-	-
期末時価	-	-
賃貸店舗		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,336	274
期中増減額	2,061	150
期末残高	274	124
期末時価	576	204
賃貸住宅		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	525	-
期中増減額	525	-
期末残高	-	-
期末時価	-	-
その他		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,578	-
期中増減額	1,578	-
期末残高	-	-
期末時価	-	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度の主な増減額は次のとおりであります。

増加	その他	261Nメイン	新規取得	63百万円
減少	賃貸倉庫	LOGPORT107	売却	308百万円

3. 当連結会計年度の主な増減額は次のとおりであります。

減少	賃貸店舗	花園	売却	127百万円
----	------	----	----	--------

4. 期末の時価は、主として『不動産調査報告書』に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸倉庫		
賃貸収益	564	-
賃貸費用	446	-
差額	20	-
その他(売却損益等)	-	-
賃貸店舗		
賃貸収益	664	187
賃貸費用	529	150
差額	19	12
その他(売却損益等)	2	-
賃貸住宅		
賃貸収益	38	-
賃貸費用	15	-
差額	16	-
その他(売却損益等)	-	-
その他		
賃貸収益	169	-
賃貸費用	89	-
差額	16	-
その他(売却損益等)	-	-

(注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「売上高」及び「売上原価」に計上されております。

2. その他の損益は除却損であり、「特別損失」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「不動産賃貸関連事業」は、不動産賃貸業務、仲介業務、プロパティマネジメント業務等に関連する事業を行っております。「不動産ファンド事業」は、アセットマネジメント業務、ファンドのアレジメント業務等に関連する事業を行っております。「病院関連事業」は、病院の経営支援及び再生に関連する事業を行っております。「SPC関連事業」は、SPCが保有する不動産の管理、運用及び売却に関連する事業を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、「その他」にクラウドファンディング事業を含めておりましたが、当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントを見直し、第1四半期連結会計期間より「クラウドファンディング事業」を報告セグメントに区分いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	報告セグメント					
	不動産賃貸	不動産 ファンド	病院関連	SPC関連	クラウドファンディング	計
売上高						
外部顧客への売上高	7,470	796	905	5,210	445	14,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	39	132	2	173	207	554
計	7,509	928	907	5,384	652	15,383
セグメント利益又は損失（ ）	670	225	105	961	517	2,029
セグメント資産	6,367	1,273	4,492	5,234	5,166	22,535
その他の項目						
減価償却費	373	18	1	243	4	641
減損損失	21	-	-	-	-	21
持分法適用会社への投資額	-	-	1,239	-	-	1,239
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	253	20	25	-	0	299

（単位：百万円）

	その他	合計	調整額 （注）1, 2	連結財務諸表計上額 （注）3
売上高				
外部顧客への売上高	-	14,829	-	14,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	554	554	-
計	-	15,383	554	14,829
セグメント利益又は損失（ ）	0	2,029	668	1,361
セグメント資産	-	22,535	119	22,415
その他の項目				
減価償却費	-	641	-	641
減損損失	-	21	-	21
持分法適用会社への投資額	-	1,239	-	1,239
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	299	-	299

（注）1 セグメント利益の調整額 668百万円には、セグメント間取引消去 554百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 113百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額 119百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	報告セグメント					
	不動産賃貸	不動産 ファンド	病院関連	SPC関連	クラウドファ ンディング	計
売上高						
外部顧客への売上高	5,790	127	1,207	912	251	8,288
セグメント間の内部売上高又は 振替高	51	70	-	-	102	224
計	5,841	198	1,207	912	353	8,513
セグメント利益又は損失（ ）	724	568	421	133	260	137
セグメント資産	1,554	247	2,918	3,418	2,988	11,127
その他の項目						
減価償却費	145	19	3	191	3	363
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	-	960	-	-	960
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	10	0	4	-	-	14

（単位：百万円）

	その他	合計	調整額 (注) 1	連結財務者表計上額 (注) 2
売上高				
外部顧客への売上高	-	8,288	-	8,288
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	224	224	-
計	-	8,513	224	8,288
セグメント利益又は損失（ ）	-	137	469	606
セグメント資産	-	11,127	-	11,127
その他の項目				
減価償却費	-	363	-	363
減損損失	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	-	960	-	960
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	14	-	14

(注) 1 セグメント利益の調整額 469百万円には、セグメント間取引消去 224百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 244百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先はありますが、守秘義務を負っているため、顧客の名称、売上高の公表は控えさせていただきます。なお、関連するセグメント名はS P C関連事業であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	合計
6,837	1,451	8,288

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連セグメント名
株式会社山王インベストメンツ	1,606	不動産賃貸
GEEJAY US Holdings, LLP	1,019	不動産賃貸

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱LCリアルマネジメント	東京都港区	53	不動産賃貸業	-	-	債務保証(注1)	-	-	-
	㈱DAインベストメント	東京都港区	100	不動産賃貸業	-	-	債務保証(注2)	560	-	-
	合同会社東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合	東京都港区	-	不動産関連事業	-	-	債務保証(注3)	425	-	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は㈱LCリアルマネジメントと不動産所有者との賃貸借契約に対して、連帯保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 2 当社は㈱DAインベストメントの融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 3 当社は(合)東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAホールディングス	東京都港区	100	不動産ファンド	(所有)直接 29.5	-	資金の貸付(注1)	15	-	-
							資金の回収(注1)	15	-	-
	㈱DAインベストメント	東京都港区	100	不動産賃貸業	-	-	資産の譲受(注2)	-	立替金	77
							債務保証(注3)	2,249	-	-
合同会社東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合	東京都港区	-	不動産関連事業	-	-	債務保証(注4)	457	-	-	

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 2 資産の譲受については、株式会社LCパートナーズが所有していた各子会社への債権を、当社が譲り受けたものであります。当該資産の譲受額は、子会社の帳簿残高としております。
- 3 当社は㈱DAインベストメントの融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。
- 4 当社は(合)東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合の融資契約に対して、債務保証をしております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	青山英男	-	-	当取締役	(被所有)直接 3.1	債務被保証	債務被保証(注1)	-	-	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社はオートローン契約に対して当社取締役会長である青山英男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAインベストメンツ	東京都港区	100	不動産賃貸業	-	-	資金の貸付(注1)	947	営業貸付金	2,079
							資金の回収(注1)	424	長期貸付金	62
							資金の借入(注2)	624	-	-
	合同会社東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合	東京都港区	-	不動産関連事業	-	-	資金の貸付(注1)	-	営業貸付金	450
							資金の貸付(注1)	-	1年内回収予定の長期貸付金	7
	ダヴィンチプリンシパルファンド合同会社匿名組合	東京都港区	-	病院関連	-	-	資金の借入(注2)	624	短期借入金	624

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付及び資金の借入については、一般的な条件によっております。
- 2 ㈱DAインベストメンツからの借入金については2018年8月24日にダヴィンチプリンシパルファンドへ債権譲渡されております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱DAインベストメンツ	東京都港区	100	不動産賃貸業	-	-	利息の受取(注1)	225	-	-
							-	-	未収入金	75
							資金の貸付(注1)	0	営業貸付金	507
							資金の貸付(注1)	-	長期貸付金	1,741
	合同会社東北早期復興支援ファンド3号劣後匿名組合	東京都港区	-	不動産関連事業	-	-	利息の受取(注1)	59	未収利息	19
							資金の貸付(注1)	-	1年内回収予定の長期貸付金	457
	ダヴィンチプリンシパルファンド合同会社匿名組合	東京都港区	-	病院関連	-	-	資金の借入	-	短期借入金	200
							利息の支払	98	未払利息	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付及び資金の借入については、一般的な条件によっております。
- 2 関連会社(当該関連会社の子会社を含む)への貸付金等に対し、合計381百万円の貸倒引当金を計上しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	Keiben Properties, LLC	米国カリフォルニア州	\$1,000	不動産関連事業	-	-	有価証券の売却 (注1) 売却代金 売却益	283 185	-	-

(注) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社DAホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	株式会社DAホールディングス	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計	-	2,668
固定資産合計	-	4,669
流動負債合計	-	1,532
固定負債合計	-	2,889
純資産合計	-	2,915
売上高	-	1,049
税金等調整前当期純損失()	-	935
当期純損失()	-	937

(注) 株式会社DAホールディングスは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,083円43銭	669円37銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	180円46銭	400円62銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	6,010	3,708
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12	13
(うち新株予約権(百万円))	(0)	(-)
(うち非支配株主持分(百万円))	(13)	(13)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,023	3,721
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	5,559,922	5,559,922

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額(百万円)	1,003	2,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(百万円)	1,003	2,227
普通株式の期中平均株式数(株)	5,559,938	5,559,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 (潜在株式の数527,000株)	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社LCパートナーズの株式全部売却を決議し、同日付で締結した株式譲渡契約書に基づき、2020年5月27日付で実行しました。本譲渡に伴い、株式会社LCパートナーズが100%出資するメディカルアセット投資法人も譲渡されました。

(1) 株式売却を行う理由

病院関連事業以外の事業を縮小・廃止するため。

(2) 売却する相手の氏名

株式会社ビーロット

(3) 売却の時期

2020年5月27日

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

株式会社LCパートナーズ

名称	株式会社LCパートナーズ
事業内容	不動産ファンド業、アセット・マネジメント業
取引関係	1) 資金の貸付 2) 事務業務受託 3) 事務所賃貸(転貸)

メディカルアセット投資法人

名称	メディカルアセット投資法人
事業内容	特定資産に関する投資運用
取引関係	執行役員の派遣(暫定的)

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

株式会社LCパートナーズ

売却する株式の数	1,200株
売却価額	190百万円
売却損失	410百万円
売却後の持分比率	0%

メディカルアセット投資法人

譲渡投資口数	2000口
譲渡後の持分比率	0%

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間において、株式会社LCパートナーズは当社が保有する全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。また同社が100%出資しておりますメディカルアセット投資法人につきましても、全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

（追加情報）

1. 第2四半期における匿名組合出資預り金償還状況は、以下の通り完了しました。

(1) 前期末匿名組合出資預り金残高	611百万円
(2) 償還	
2020年4月	103
2020年5月	150
2020年6月	115
2020年7月	152
2020年8月	90
償還合計	611
(3) 第2四半期末匿名組合出資預り金残高	-
(4) 第2四半期報告書提出日現在匿名組合出資預り金残高	-

（注1）上記金額は匿名組合出資預り金元本であり、匿名組合損益分配金を含んでおりません。

（注2）匿名組合出資預り金残高元本償還及び匿名組合損益分配金の支払につき、延滞・減額等は生じておりません。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積もり

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度にあわせて単体納税の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
医療法人樹恵会(借入債務)	656百万円
医療法人野垣会(借入債務)	132百万円
社会医療法人阪南医療福祉センター(借入債務)	1,631百万円
医療法人千博会(借入債務)	74百万円
医療法人社団潤清会(借入債務)	30百万円
計	2,524百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	16
役員報酬	79
給料	145
退職給付費用	1
福利厚生費	29
賃借料	53
減価償却費	12
支払報酬	46
支払手数料	93
外注費	46
その他	82

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,604百万円
現金及び現金同等物	1,604百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額(注)2
	病院関連	不動産関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	778	1,479	2,257	2,257	-	2,257
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	5	5	5	5	-
計	778	1,485	2,263	2,263	5	2,257
セグメント利益	191	15	206	206	100	106

(注)1 セグメント利益の調整額 100百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 117百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは、当社グループの事業活動の実態をより明確にするため、報告セグメントを見直し、これまで「不動産賃貸関連事業」「不動産ファンド事業」「SPC関連事業」のセグメント区分をしておりましたが「不動産関連事業」に集約いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	50円66銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	281
普通株式の期中平均株式数(株)	5,559,922

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

社債の発行がないため、記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,932	1,480	3.0	-
1年内返済予定の長期借入金	343	3,063	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,656	1,226	0.5	2021年4月24日～ 2022年12月22日
合計	6,932	5,770	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,219	7	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,313	5,255	7,410	8,288
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(百万円)	407	360	363	2,335
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(百万円)	208	144	102	2,227
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	37.48	26.04	18.52	400.62
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	37.48	11.43	7.52	419.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,672	841
売掛金	2	8
売上預け金	54	8
販売用不動産	1,247	-
前払費用	47	42
短期貸付金	2,184	4,225
1年内回収予定の長期貸付金	630	2,836
未収入金	336	1,670
その他	6	89
貸倒引当金	0	2,130
流動資産合計	6,409	7,593
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,133	1,686
減価償却累計額	776	476
建物（純額）	357	210
構築物	1,213	30
減価償却累計額	202	28
構築物（純額）	11	1
車両運搬具	11	11
減価償却累計額	11	11
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	40	54
減価償却累計額	14	23
工具、器具及び備品（純額）	26	31
有形固定資産合計	395	243
無形固定資産		
ソフトウェア	2	10
その他	0	0
無形固定資産合計	2	11
投資その他の資産		
投資有価証券	207	0
関係会社株式	1,078	959
長期前払費用	26	-
敷金及び保証金	312	167
繰延税金資産	159	-
その他	39	75
投資その他の資産合計	1,824	1,203
固定資産合計	2,222	1,457
資産合計	8,631	9,050

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 588	1, 2 2,787
1年内返済予定の長期借入金	1 234	3,047
未払金	145	202
未払費用	3	60
未払法人税等	614	6
前受金	88	11
預り金	1	6
未払消費税等	22	112
賞与引当金	4	11
役員賞与引当金	20	-
課徴金引当金	-	53
流動負債合計	1,724	6,298
固定負債		
長期借入金	1 927	17
長期預り敷金保証金	1 770	1 115
長期前受収益	44	4
資産除去債務	190	74
固定負債合計	1,932	213
負債合計	3,657	6,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,199	1,199
資本剰余金		
資本準備金	1,162	1,162
資本剰余金合計	1,162	1,162
利益剰余金		
利益準備金	74	74
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,539	104
利益剰余金合計	2,613	178
自己株式	0	0
株主資本合計	4,974	2,539
新株予約権	0	-
純資産合計	4,974	2,539
負債純資産合計	8,631	9,050

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,403	4,390
売上原価	1,020	3,122
売上総利益	382	1,268
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57	71
給料	27	133
賞与	10	7
賞与引当金繰入額	4	11
退職給付費用	1	1
役員賞与引当金繰入額	20	-
福利厚生費	11	25
賃借料	34	59
減価償却費	11	17
支払報酬	37	48
支払手数料	69	103
貸倒引当金繰入額	-	75
その他	82	82
販売費及び一般管理費合計	368	637
営業利益	14	630
営業外収益		
受取利息	54	210
匿名組合投資利益	405	-
違約金収入	0	7
役員賞与引当金戻入額	-	20
その他	8	23
営業外収益合計	469	261
営業外費用		
支払利息	62	121
支払保証料	1	3
貸倒引当金繰入額	-	2,054
資金調達費用	4	57
匿名組合投資損失	-	35
違約金損失	-	39
その他	12	54
営業外費用合計	79	2,365
経常利益又は経常損失()	404	1,473
特別利益		
固定資産売却益	0	-
子会社株式売却益	1,798	-
資産除去債務戻入益	-	117
その他	-	0
特別利益合計	1,798	117
特別損失		
固定資産除却損	14	126
投資有価証券評価損	-	16
減損損失	14	-
保険解約損	24	-
関係会社清算損	1	-
関係会社株式評価損	-	669
特別調査費用	-	61
課徴金引当金繰入額	-	53
その他	-	16
特別損失合計	45	844
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,157	2,199
法人税、住民税及び事業税	715	47
法人税等調整額	151	159
法人税等合計	563	207
当期純利益又は当期純損失()	1,593	2,406

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃借料		336	32.9	238	7.6
減価償却費		220	21.6	108	3.5
不動産販売原価		301	29.5	2,657	85.1
その他		162	16.0	118	3.8
合計		1,020	100.0	3,122	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：
百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,199	1,162	1,162	74	973	1,047	0	3,408	0	3,408
当期変動額										
剰余金の配当					27	27		27		27
当期純利益又は当期純損失（ ）					1,593	1,593		1,593		1,593
自己株式の取得							0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,565	1,565	0	1,565	-	1,565
当期末残高	1,199	1,162	1,162	74	2,539	2,613	0	4,974	0	4,974

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：
百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,199	1,162	1,162	74	2,539	2,613	0	4,974	0	4,974
当期変動額										
剰余金の配当					27	27		27		27
当期純利益又は当期純損失（ ）					2,406	2,406		2,406		2,406
自己株式の取得							-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	2,434	2,434	-	2,434	0	2,435
当期末残高	1,199	1,162	1,162	74	104	178	0	2,539	-	2,539

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 貯蔵品 個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物附属設備・構築物

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの

定率法によっております。

2016年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

その他

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

構築物 10年～15年

車両運搬具 6年

器具備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」は、資産の総額の100分の1以下が継続しており、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「原材料及び貯蔵品」に表示していた0百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」に表示していた0百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「違約金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました0百万円は、「違約金収入」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	12百万円	-
販売用不動産	2,465百万円	-
未収入金	-	1,198百万円
建物	269百万円	27百万円
構築物	4百万円	-百万円
計	2,752百万円	1,225百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	150百万円	1,230百万円
1年内返済予定の長期借入金	153百万円	-
長期借入金	863百万円	-
長期預り敷金保証金	241百万円	27百万円
計	1,408百万円	1,257百万円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額	600百万円	50百万円
借入実行残高	300百万円	50百万円
差引額	300百万円	-

3 保証債務

他の会社の、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合同会社LCRF10(借入債務)	199百万円	200百万円
合同会社LCRF11(借入債務)	789百万円	800百万円
合同会社LCRF12(借入債務)	1,082百万円	345百万円
合同会社LCRF13(借入債務)	1,739百万円	543百万円
合同会社PBTF1(借入債務)	2,661百万円	1,888百万円
合同会社東北早期復興ファンド3号(借入債務)	425百万円	457百万円
株式会社DAインベストメンツ(借入債務)	560百万円	2,249百万円
医療法人樹恵会(借入債務)	513百万円	692百万円
計	8,772百万円	7,176百万円

4 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期債権	2,256百万円	5,751百万円
長期債権	677百万円	2,836百万円
短期債務	299百万円	1,524百万円
長期債務	-	58百万円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	12百万円
工具、器具及び備品	2百万円	13百万円
計	4百万円	26百万円

2 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	196百万円	92百万円
営業取引以外の取引	61百万円	244百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額1,078百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額959百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	- 百万円
賞与引当金	7	3
貸倒引当金	0	652
投資有価証券評価損	3	8
関係会社株式評価損	-	204
未払事業税	36	-
未払法定福利費	1	0
減価償却費	93	-
資産除去債務	44	20
減損損失	4	-
建設協力金	8	1
課徴金引当金	-	16
その他	1	4
繰延税金資産小計	200	911
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	36	911
評価性引当額小計	36	911
繰延税金資産合計	164	-
繰延税金負債		
その他	5	-
繰延税金負債合計	5	-
繰延税金資産の純額	159	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	税引前当期純損失を 計上しているため、載 を省略しております。
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.03%	
住民税均等割等	0.04%	
評価性引当額の増減	4.61%	
連結納税特有の差異	- %	
税率変更による差異	- %	
源泉所得税	- %	
その他	0.04%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.13%	

(重要な後発事象)

子会社株式の売却

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、完全子会社である株式会社LCパートナーズの株式全部売却を決議し、同日付で締結した株式譲渡契約書に基づき、2020年5月27日付で実行しました。本譲渡に伴い、株式会社LCパートナーズが100%出資するメディカルアセット投資法人も譲渡されました。

(1) 株式売却を行う理由

病院関連事業以外の事業を縮小・廃止するため。

(2) 売却する相手の氏名

株式会社ビーロット

(3) 売却の時期

2020年5月27日

(4) 異動する連結子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

株式会社LCパートナーズ

名称	株式会社LCパートナーズ
事業内容	不動産ファンド業、アセットマネジメント業
取引関係	1) 資金の貸付 2) 事務業務受託 3) 事務所賃貸(転貸)

メディカルアセット投資法人

名称	メディカルアセット投資法人
事業内容	特定資産に関する投資運用
取引関係	執行役員のパイプライン(暫定的)

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

株式会社LCパートナーズ

売却する株式の数	1,200株
売却価額	190百万円
売却損失	410百万円
売却後の持分比率	0%

メディカルアセット投資法人

譲渡投資口数	2000口
譲渡後の持分比率	0%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,133	5	453	686	476	37	210
構築物	213	-	183	30	28	1	1
車両運搬具	11	-	-	11	11	0	0
工具、器具及び備品	40	14	0	54	23	8	31
建設仮勘定	-	45	45	-	-	-	-
有形固定資産計	1,400	65	682	783	539	48	243
無形固定資産							
ソフトウェア	10	10	-	20	9	1	10
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	10	10	-	21	9	1	11
長期前払費用	26	-	26	-	-	26	-

(注) 1. 当期減少の主な内容は以下のとおりであります。

建物・構築物	258百万円	花園1号店舗(埼玉県深谷市)の販売用不動産への振替によるものであります。
建物・構築物	99百万円	花園3号店舗(埼玉県深谷市)の販売用不動産への振替によるものであります。
建物・構築物	77百万円	花園複合店舗2区(埼玉県深谷市)の販売用不動産への振替によるものであります。
建物・構築物	72百万円	花園8号店舗(埼玉県深谷市)の販売用不動産への振替によるものであります。
建物・構築物	62百万円	花園複合店舗1区(埼玉県深谷市)の販売用不動産への振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	2,130	-	0	2,130
賞与引当金	4	11	4	-	11
役員賞与引当金	20	-	-	20	-
課徴金引当金	-	53	-	-	53

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、関係会社への貸付金等に対するものであります。

2 貸倒引当金の当期減少額のうちその他は、全額、洗替による戻入額であります。

3 役員賞与引当金の当期減少額のうちその他は、全額、戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://glome-holdings.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	2019年6月27日関東財務局長に提出
事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	2019年6月27日関東財務局長に提出
事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	2019年8月14日関東財務局長に提出
第28期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	2019年11月14日関東財務局長に提出
第28期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	2020年2月14日関東財務局長に提出
第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	2020年8月14日関東財務局長に提出
第29期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）	2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第24期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出
事業年度 第25期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出
事業年度 第26期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出
事業年度 第27期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出
事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年7月6日関東財務局長に提出
事業年度 第27期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	2020年11月30日関東財務局長に提出
事業年度 第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年11月30日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第24期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出
事業年度 第25期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第26期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）	2020年4月22日関東財務局長に提出
第29期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	2020年11月30日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年4月22日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 （特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書	2020年5月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 （連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書	2020年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2の2号 （新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書	2020年6月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 （株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2020年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 （連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書	2020年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号 2020年9月3日関東財務局長に提出
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 2020年9月18日関東財務局長に提出
（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号 2020年10月1日関東財務局長に提出
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項11号及び第12号 2020年11月20日関東財務局長に提出
（提出会社に多額の取り立て不能債権又は遅延債権が発生した場合）
（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

第三部【提出会社の保証会社等の情報】**第1【保証会社情報】**

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】**第1【最近の財務諸表】**

該当事項はありません。

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 顕 三

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社(旧会社名 LCホールディングス株式会社)の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社(旧会社名 LCホールディングス株式会社)及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年5月27日付けで、完全子会社である株式会社LCパートナーズの株式を全て売却している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グローム・ホールディングス株式会社(旧会社名 LCホールディングス株式会社)の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グローム・ホールディングス株式会社(旧会社名 LCホールディングス株式会社)が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 和也
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本 顕三
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社(旧会社名 LCホールディングス株式会社)の2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社(旧会社名 LCホールディングス株式会社)の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年5月27日付けで、完全子会社である株式会社LCパートナーズの株式を全て売却している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確

実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

グローム・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローム・ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローム・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連

する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。